



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アイヌ教育史：教育史学会コロキウム「アイヌ教育史」の記録
Citation	北海道大學教育學部紀要, 51, 89-134
Issue Date	1988-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29318
Type	departmental bulletin paper
File Information	51_P89-134.pdf



アイヌ教育史

——教育史学会コロキウム「アイヌ教育史」の記録——

The History of Education for the Ainu ——Presentations at A Colloquium of The Society of Historical Research of Education ——

目 次

序	89
報告1：伊藤 明（北海道札幌北高等学校教諭） 「アイヌ学校史——姉茶尋常小学校（浦河）を中心として——」	90
参考資料：伊藤明著『旧土人学校 公立姉茶尋常小学校の歩み』	102
報告2：貝沢 正（北海道ウタリ協会副理事長） 「アイヌ学校で学んで——二風谷尋常小学校の回想——」	113
討論	119

序

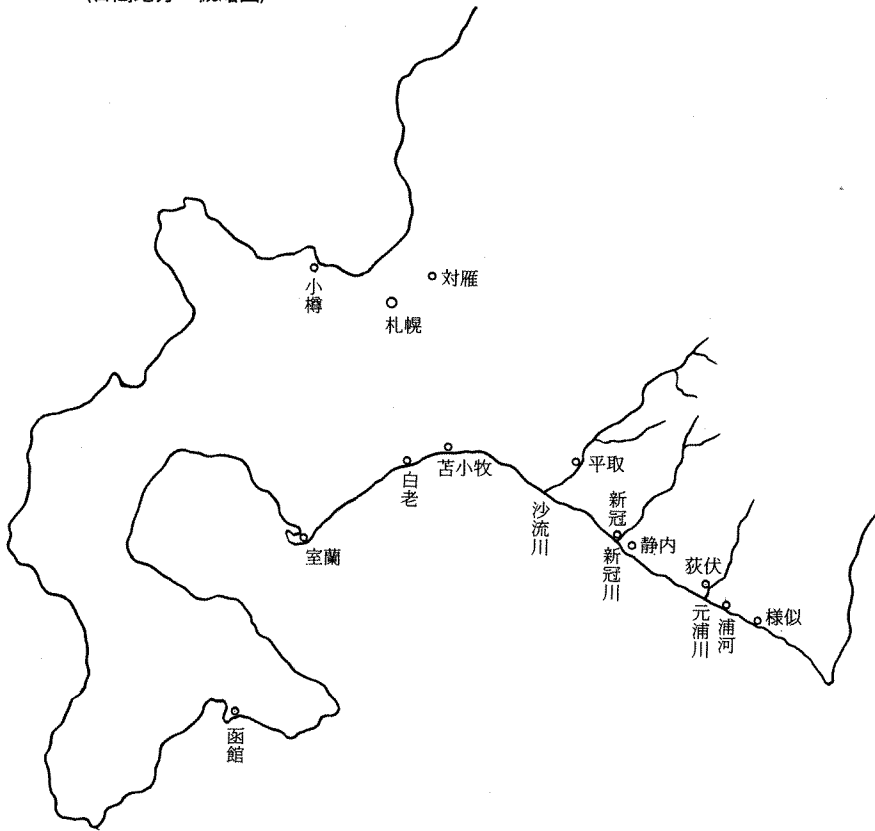
これは、教育史学会第31回大会（1987年10月2・3日、北海道大学学術交流会館）の際のコロキウム「アイヌ教育史」（10月2日、午後3時40分～6時10分）の記録である。

コロキウム「アイヌ教育史」は、伊藤明「アイヌ学校史——姉茶尋常小学校（浦河）を中心として——」、貝沢正「アイヌ学校で学んで——二風谷尋常小学校の回想——」の報告を柱として開催された。ふたつの報告は、それぞれ基礎的事実の確定と当事者としての証言という性格を併せもち、しかも報告者のいずれもが北海道ウタリ協会にとって重要な位置を占めていることによって、単なる調査研究や回想にとどまらない緊張した内容となっていることが特徴である。

討論は、コロキウム「アイヌ教育史」が教育史学会では最初の試みであったとしても、残念ながら研究の蓄積がいかに乏しいという状態を露呈したと言わざるを得ない。しかし、それがかえって報告者達から証言を引き出すことになり、またさらにそれぞれの報告が直接間接に提起した課題について、むしろわれわれに今後一層の努力を課していることをも明らかにしたのである。

このたび北海道大学教育学部紀要編集委員会の了解を得て、コロキウム「アイヌ教育史」の記録が本誌に掲載されることとなった。本来記録としてとどめらるべきでありながらそれが困難であるこの種の報告・討論の記録が、編集委員会の厚意で広く読まれる機会を与えられたことに深く感謝する次第である。（逸見勝亮）

〈日高地方 概略図〉



報告 1：伊藤明

「アイヌ学校史——姉茶尋常小学校（浦河）を中心として——」

伊藤 明：いとう あきら，1931年生まれ。日高地方に教員として赴任，教育実践の場でアイヌ差別の問題と出会いこれに取り組む一方，かつてのアイヌ学校について調べ，姉茶尋常小学校の沿革史を『旧土人学校 公立姉茶尋常小学校の歩み』（102頁に掲載）としてまとめた。これはアイヌ学校史研究の先駆的業績である。現在は北海道ウタリ協会のアイヌ史編纂委員として，とりわけ新聞資料を始めとする近代のアイヌ史資料を精力的に収集・整理している。北海道札幌北高等学校在勤。

紹介頂きました伊藤です。

今、『アイヌ史』が編纂されておりますので，その中で今までやってきたことをまとめたいと思っております。何年かかるかわかりませんが，いろいろな人から話を聞いて，私なりに調べたものを、『アイヌ史』のなかでまとめたいと思っております。

今日お話し出来ることも雑駁です。正直申し上げて。ちょろちょろと，あちこちで教員をやりながら，聞きかじったものを，話したいと思います。

* * *

では、このプリント⁽¹⁾の、「アイヌと教育」から…。

ここに、アイヌと教育についての概略を書いておりますので、姉茶のプリントに入る前に、それをやりたいと思います。

皆さんもお分かりだと思いますけれども、各民族の中では、学校制度に依らずに日常生活の場であるいは祭儀の中で、いろんな教育が為されていたと思います。

ところが、アイヌが松前藩支配となったとき、これは非常に皮肉なことなんですけど、松前藩はアイヌを「異民族」として扱いまして、生活風俗・慣習については干渉しない、そのかわり自分たちの完全なる労働力としての使用をしたわけです。逆に言えば、長い間明治近くまで、松前藩がアイヌの風俗・慣習について手を加えなかった事で、現在までアイヌの文化が持ちこたえたのかなと、そんな考えすら持ちます。風俗や慣習やその他について、松前藩がずっと干渉していたら、もっと速くアイヌ固有の文化は失われていたのかなあ、という考え方もあるんです。これは反面的なものの見方ですが。

ところが、ロシアの南下その地に因りまして、幕府が直轄をするわけです。その中で、幕府は、完全な和風化を強制していきます。そして、仏教も入れていくなど、いろんな施策を採ります。そのときには、ともかくもう、アイヌ民族に対しては、とても「未開」「野蛮」なものとして、「人倫の道にも外れる」というような、そういう方針でアイヌを完全に普通の「人」として扱わなかった。だから、お上から押し付けるものは、これはもう有難く受け止めよと、そういう姿勢で臨んでいくわけです。

ナポレオン戦争なんかで「北方の脅威」がちょっと去るなかで、松前藩が復領するわけなんですけど、このとき松前藩は、直轄時代に損した、という感覚ですね、その分をもっと取り戻そうというような、ひどいアイヌ差別を始めていきます。これは松浦武四郎⁽²⁾が書いておりますけれども、日本全国の大名の中でこれだけ悪逆無道な藩を見たことがないというような、そういう表現すらされている程の、ひどいことをやっていくわけです。極端なアイヌの人口減をもたらします。ですから、滅びてしまったコタンもいっぱいあるわけです。場所請負制度⁽³⁾の中で、アイヌを生涯コタンへ返しませんから。そしてそこ（場所）で死んでいった。

ですから、いろんなアイヌの文化を持っていた人たちが、子孫に伝えることなく死んでいったことが、非常に多かったはずなんです。これは武四郎の樺太の紀行文の中にも出てきます。アイヌのピアという琴なんかを、現在、北海道のアイヌの人たちは誰もやれないわけです。そのとき武四郎の会った老人が、海岸でひとり琴を鳴らしているんです。そして、この琴を習う者もないし、後に伝える者もない、と歎いているということが、武四郎の『アイヌ人物誌』⁽⁴⁾のなかにも出てくるんです。ですから、その付近でのアイヌ文化というものは——一種の教育ですね、文化を伝えるわけですから——、それが、伝える人も、それから受け取る人も、どんどんとなくなっていく、ということが、松前藩の政策の中であります。

そのあと、ロシアの南下がまた始まって、幕府の後期直轄時代になります。

このときには幕府はもう崩壊しかかっていたわけです。末端の場所まで、幕府の施策というのはなされないわけです。もう場所請負人に全て任せていますから。幕府の方針は、和風化とか、いろんなことを考えていたりするんで、「アイヌ撫育」ということでいきますけれどもね。ところが、実際には幕府はそういう力はなかったわけで、もう場所請負人の収奪のままにされていた、ということが実態なんです。

そして、明治維新を迎えるわけなんです。

明治維新を迎えて、新政府は、千島樺太交換条約で、樺太アイヌを北海道に連れてくるわけなんです⁽⁵⁾。そのなかで小樽土人教育所なんかも設けます。

その前に開拓使仮学校を作ってアイヌを教育したのですが、大半は逃げ帰ったようです。このことなんかは、後で資料がいろんなところに載っておりますけれども、アイヌを北海道から東京のど真中——増上寺にありましたんですけれどもね——、そこへ連れて行って教育したんですが、言葉も分からないし、風俗習慣全て、食べ物も違うわけですから、みんな故郷恋しさに逃げ出したりしたのが大半なんです⁽⁶⁾。これは完全に失敗だったと思ってます。

そのあと、——このあいだ新聞資料の中で発見したのですが——北千島アイヌを色丹島へ集めたんです⁽⁷⁾。その時色丹島へ集められたアイヌは、日本語が通じないんです。完全にロシアの文化に浸っているんです。それで、ロシア語の通訳を使って交渉する始末です。それぐらい千島アイヌはロシア化していた、ということなんです。これには明治政府も大変驚いたようですね。ですから、明治政府は、対ロシア政策その他いろんなことを考えて、同化政策を強めなければならん、ということをやったわけです。

ところが、開拓や、新政府のいろんな忙しさの中で、それは、捨てられていくわけです。そして、明治30年代に入って、国会などのいろんな論議の中で、北海道旧土人保護法（1899年、法律第27号）が成立するわけです。

その中で、教育制度の規定が設けられて、「旧土人小学校」⁽⁸⁾が、だいたい10箇年で21校、という計画で作られるわけです。

その過程の中で、設けるのにも、いろいろあるんですね。そのアイヌの集落に児童が30人以上居というのが、一つの条件になるのですけれども⁽⁹⁾、実際には、コタンには、児童30人以上居るなんていうことは、本来ないわけです⁽¹⁰⁾。その前に、児童が30人以上居るような部落が作られた。どうやって作ったのか、ということが大事な事なんです。あっちこっちバラバラに「旧土人小学校」を作ったわけじゃないんです。「旧土人小学校」を作る為の基本的な条件に児童数があるわけなんです。

* * *

プリントの二枚目に「旧土人小学校」の一覧表があります（註8に記載）が、この中の姉茶尋常小学校にポイントを移していきます。

まず、姉茶のアイヌ部落の成立から話していきたいと思います。

私、この『公立姉茶尋常小学校の歩み』を、一応まとめましたけれども、本当は、こんなものでまとめる気はなかったんです、正直なところ。もっともっと、姉茶のアイヌ部落が成立したことから始めていこうと思って、何故成立していったか、そして何故この学校が建てられて、それからその背景はどういうことか、ということをやりたいかったです。

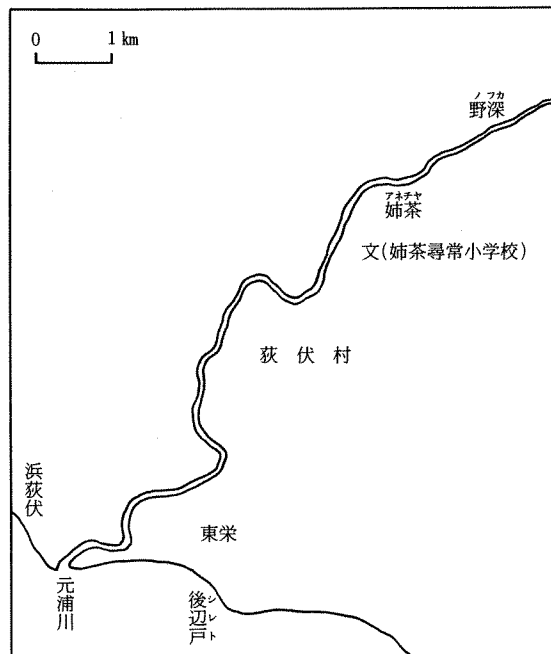
北海道の開拓史の中で、皆さんが見逃しておられることが、多くあるんです。すぐれた開拓者とか、開拓団についての業績を、「北海道開拓百年」とか言って持ちあげています。ところが僕は、そういう美名だとか、「開拓の先駆者」としてだとか、すぐあがめたてまつっている、それについて疑問があるんです。なぜかという、浦河で教員やりましてね、アイヌの人たちといろいろ知りあって、姉茶部落の成立を聞いているうちに、これは大変だな、と思ったんです。

浦河に、北海道の開拓団の中で最も成功したといわれる、赤心社があります。いろんな物語の中では、非常に優れた開拓団のように言われていますけど、これが姉茶のコタンの成立と非常に深い関係を持っていたわけです。

どういふことかといいますと、赤心社の本質的なことを調べましたが、あれは武士団の開拓じゃありません。キリスト教の団体なんです。キリスト教の団体だから非常に清廉潔白で非常に慈悲深いのかと思ったら、そうじゃないんですね。彼らは神戸を中心とした、一種の商人です。彼らは明治政府から、浦河町の荻伏というところの開拓を願い出て受理されて、移ってくるわけです。そのときに、彼らは漁業権をも明治政府からもらうわけです。

詳しく話せば長くなりますけど、むかしの浦河というのは今の浦河の町のところじゃないんですね。荻伏のところを流れている元浦川という川があります。あの河口が幕末までの浦河場所なんです。今行ったら何にもありませんけれどもね。そこに、場所で働いていたアイヌの人たちが沢山居たわけなんです。浜荻伏から荻伏、東栄へかけての海岸一帯に。

〈荻伏・姉茶周辺概略図〉



ところが赤心社は、漁業権を政府からもらったといって、あの豊かな海岸線を、海岸沿いにいたアイヌの人からぼったくるわけですね。そして政府は、ここは赤心社に払い下げたんだからアイヌは立ち退け、と言ったんです。そして元浦川の自然堤防の非常に豊かな地味のいいところを、赤心社が開墾するわけですね。

アイヌの人たちは、もともとそういう豊かなところに居たわけなんです。それが邪魔なわけですね。そこで政府と赤心社がグルになって、アイヌを姉茶の湿地——本当に湿地帯なんですね——、ここへ追いこむわけです。

もともと姉茶にコタンなんか存在していなかった。何にもない葦原です。そこへ海岸線一帯にいたアイヌの人たちを追い払うわけです。そして、ここで給与地を与えるわけです。何にもない葦原が給与地なんです。開拓する手段もない。恐ろしいくらいの貧しさのなかで、アイヌの人たちは苦しんでいたわけです。

全道の「旧土人小学校」のなかで、最後まで和人が一人もいない、アイヌ児童だけの「旧土人

小学校」は姉茶だけなんです。他の「旧土人小学校」は和人の子どもも入っていたわけですけど、姉茶はそういうことは無かった。最後までアイヌばかりの学校だったんです。このへんに特徴があるんです。というのは、赤心社は荻伏を開拓して、自分たちの教会を作って、もちろん自分たちの小学校も作りますし、その奥の野深というところにも小学校を作ります。しかし、絶対、アイヌの子どもをその学校に入れなかったんです。たとえ向学心のあるアイヌの子だろうが、全然受けつけなかった。そういう立場をとっていたんです。実際に姉茶にも3戸ほど和人は居たそうです。でもこの子たちは、そばに姉茶の小学校が作られても、そこへは通わないんです。遠く川向かいの野深の小学校に行っているわけなんです。そういうようなのが、姉茶の状態ですね。

姉茶小学校が、このようないろんな過程の中で成立しますけど、その背景というやつは、海岸沿いなど豊かな所を全て奪われて、葦原を給与地で与えられて、追いこまれた貧しいアイヌの人たちの集団の中に——そうでなければ、30人の児童生徒を確保することができないんです。

これは全道各地の「旧土人小学校」の成立を調べてみてもそうですね。姉茶ばかりじゃありません。白老なんかもそうですね。あれも調べてみたら、苫小牧とか勇払とか、あの付近に居たアイヌの人たちをみな白老に集めているわけです。そういう例が無数に存在します。コタンの人口が、小学校が成立するほどもとからあったのは、おそらく平取ぐらいじゃないでしょうか。平取とか、二風谷ぐらいですね。あとは、児童が30人以上居るコタンなんて考えられませんから。あくまでもこれは、給与地などによってアイヌを不毛の地へ囲いこみをやったんですね。これが基本的なんです。

「旧土人小学校」の跡地を、僕は17校ほど見て歩きました。そして地形だとか、様子を見て歩いたんですけどね。「あ、これはやったな」というような所が多いですね。良い所はみんな奪われて、とんでもない所へ追いこまれたな、という地形が殆どです。こういう例は、例えば有珠にもありますね。有珠第二尋常小学校なんかですね、今は国道沿いになってますけど、海岸線じゃないですね。

「旧土人小学校」が成立するのには、大変な、いろんな人たちの努力もあったんでしょうけれど、現実としては、給与地の関係、そういうことから生れたと、理解して頂けるといいかと思います。

小学校が成立する前には、私塾などが——プリントに日高地方だけ、ちょっと挙げました。このほか、釧路、十勝、胆振地方にもいっぱいありましたけど、一応日高のほうだけ挙げておきました（下表）。

「旧土人小学校」設置以前における、日高地方でのおもなアイヌ学校

明治13年	佐瑠太学校平取分校	(ペンリウク土人教育義会)
〳 17年	平取小学校	(和土共学)
〳 29年	古川学校	(古川 足)
〳 31年	山高江小学校	(バチェラー ⁽¹¹⁾)
〳 32年	池売小学校	(ブライアント ⁽¹²⁾)

(当日の資料「アイヌと教育」より)

これを見てもわかるように、「旧土人小学校」ができる前は、政府とか、町村はやらんわけですね。アイヌに対する教育などは顧みられなかったんです。外人宣教師とか、この中のペンリウクさんというのは優れたアイヌの先人ですし、古川足さん、これもアイヌの人なんです。和人がここに一人も加わっていないんですね。和人の私塾も沢山あったんです。だけどそれは全然アイヌの子を入れてくれなかったんです。

話は前後しますが、この『旧土人学校 姉茶尋常小学校の歩み』というやつ、僕はいつ読み返しても「つまらないもの書いたなあ」と思ってるんですけども、これ、本当は、姉茶のアイヌ部落の成立史から始めたかったんです。そして赤心社ね、開拓の先駆者としてあがめたてまつられてますけど、その実態というのを暴きたいなあ、と思ってたんです。残念ながら、これをやったときの郷土史会の会長さんが赤心社の流れをくむ人で、仲間がうーんと首をひねって、「先生、これ、やめるべ」ってやられた訳です。浦河あたりだと、赤心社を批判するのは大変ですからね。あそこでは赤心社といえば大変な力を持っていますから。神さま扱いですからね。

それから、日高各地を教員やって歩きましたけど、面白いことに、東部日高ほどアイヌ差別が激しいですね。西部のほうへ来るとアイヌの人口もけっこう多いものですから、それなりに“対抗”出来ますけれども、様似、浦河、あの付近に来たらそれはもう惨憺たるものです。そういうこともあって、赤心社に手を触れるなんて、浦河にとっても住めなくなりますから、そこは出来なかったです。そのうち、どこかで何かにまとめたいと思ってますけどね。

* * *

ではこの、『姉茶小学校の歩み』に進みたいと思います。

ここに書きましたように、「旧土人小学校」は、明治34年に始まりまして、10箇年で21校という計画で作られるわけなんです。そのときに、アイヌの子は「心性の発達」が遅れていると、ともかく始めからそう決めつけているという一つの基本があるんです。ですから、普通の小学校は6歳から入りますね、ところがアイヌの子は7歳からなんです。1年遅れなんです。始めからこう規定されているんです。

そういうことですから、「旧土人児童教育規程」という規程を制定して、教科は、修身と国語と算術と体操と裁縫と農業です。地理、歴史、理科は無いんです。地理、歴史を教えたらアイヌの歴史を教えることになりますから。アイヌがどのような地位に置かれているかもわかるんです。これは勿論政府にとっては大変なことなんで、そういうことは一切教えない。ただもう修身、算術、国語、体操…、日常生活の用が足りればそれで済むわけです。そういう規程が、明治41年まで続きます⁽¹³⁾。

明治41年に、一般小学校並みに、規程上ではなるんです⁽¹⁴⁾けれども、実際は、あまり変化はなかったんです。「旧土人小学校」の場合は教師の「質」の問題もあったんです。ということは、そのとき、姉茶の隣の野深小学校、せいぜい4キロも離れてませんね、その野深小学校は先生は三人もいるわけです。生徒数は同じなんです。ところが姉茶の「旧土人小学校」では一人なんです。だから「旧土人児童教育規程」を廃止したからといって、先生一人でそれに対応出来る訳はないんです。これはあくまでも空論の問題になります。

そういう形の中で、中には熱心に、小学校を卒った子にも補習を続けた先生もいます。そういう人たちもいますけど、現実には教員一人で、子どもは小学校1年生から6年生までいるわけですから、それを一箇所で教えるのは、不可能に近いわけです。まあ、奥さんが助けたとか、いろんなことが書かれてますけどね。

その後、児童数が30名以上のところはだいたい学校がつくられて、21校に達しました。このうち日高だけでも11校ありました。やはり日高のアイヌ人口が多かったことを意味しているわけです。そして、昭和12年を以って、旧土人保護法が改正され、「旧土人小学校」がなくなるわけですが、そのときに日高では僅か、福満、姉茶、上貫気別、長知内、の4校しか残ってなかったんです。

その次には「旧土人小学校」の教育内容についても書かれています。先程もお話したように、地理、歴史、理科は除外したわけですね。明治41年に「旧土人児童教育規程」を廃止しますが、大正5年にまた「旧土人児童教育規程」を設けたんです。ということは、明治41年に一般小学校並みにしたんですけれども、大正5年になってまた改悪されるんですね。ここでまた歴史、地理、理科を除外したんです⁽¹⁵⁾。

大正というのは、アイヌの人たちは、いちばん貧しい時代へ入っていきますからね。明治はまだ、和人人口も少なかったし、まだ山野の動物も森林も豊かでしたから、それほどでもないんです。アイヌの歴史を見てみると、一番ひどいのはやっぱり大正・昭和ですね。これがひどいです。そのなかで、また大正になって、地理とか理科とか歴史を外していく、こういう規程が設けられていくということです。この規程は、大正11年に廃止されます。まあこれは、大正デモクラシーが実ってくるころでしょうか。

教育方針は、そこにいろいろ書かれておりますけれど、ともかくもう、年齢は7歳からということが、そういう方針の中に、一つではありますけれど、見られるわけです。それから、年限は4年なんです。修業年限が短いわけですから、学ぶことも少ないわけです。

そこでは、修身は、もともと同化政策の基本ですからね。同化政策の中では特に修身を重視しています。とにかく天皇に対する忠義を主とした。これは書かれた中にもいろいろ残ってます。

それから国語ですね。これはもう、アイヌ語を教室の中で喋ることを、——姉茶なんかでも、古い人に聞きますと——禁止してるわけですね。その中味は貝沢さんにいろいろお聞きすればわかるでしょうけど。ともかくもう、修身と国語に基本を置いたわけです。算術は、それほどやらなかったようですね。

姉茶尋常小学校の歩みですけど、設置は明治37年です。北海道旧土人保護法などよりかなり遅れて出ています。

こんな資料が残っている学校なんて、滅多に無いわけですね。教員の給料から、経費から、残っているのはまず無いんで、これは貴重な資料だなと思って、やってみたんですけど。

通学の範囲は、だいたい、荻伏から姉茶にかけてのコタン、ということで規定されています。ですから、荻伏にもアイヌの人たちは居たわけなんですけど、聞いた話では、荻伏小学校の隣に住んでいたアイヌの子が、わざわざ、荻伏小学校に入れなくて、約7・8キロありますかね、そんな姉茶まで通うわけです。

大正に、一部和人が入ったのですけれど、これは後でいなくなります。アイヌの子が荻伏村・姉茶村・後辺戸村、そのあたり一帯から集って来たわけです。

沿革の概要を見てみますと、明治41年に修業年限が6年になりますが、大正6年でまた修業年限が4年に落ち込むわけです。大正11年にまた6年に戻るわけですね。

それから、歴任教員の名前が出てますけど、この中を見ますとね、おもしろいと思ったのは、日高の教育界の——日高というのはわりと古くから教育が盛んなところで、代々、学校の先生の子どもは学校の先生になる、という気風が多いですね、——それで、「やあ、二本柳さんも

そうか、みんな、爺さんのくらいから先生やってたのか」なんて。3代、4代続くひとが多いんですね、あそこは。こういうもの見たら、「ああ、これ、あの人のところの爺さんか」なんてね。静内あたりの「旧土人小学校」の教員のやつを見てもきっと面白いだろうなあ、と思っております。

ここに教員が代々書かれていますけど、全部一人でやってたわけですよ。

「公立姉茶尋常小学校の教育方針」に、姉茶独自の教育方針が書かれています。これを書いた人は、なかなか、アイヌの人たちに対して、献身的にやった人なんだなあ、と思っております。

先生の中には、様似の岡田小学校ですかね、教員やってた人があまりにもアイヌの人に肩入れするために、「アイヌ化したんでないか」ってやられるんですね。それくらい熱心にやった先生もいますけど、聞いた範囲では、あまり熱心でなかった先生が多いようですね。

姉茶あたりの卒業生に聞いてみましても、飲んできて酒買いに行かされた、とか、そんな話聞いたりね、「旧土人小学校に左還」されたんだと、もうすっかりヤケをおこした先生も沢山いたようです。そういう話のほうが多いんじゃないですかね。

熱心にやった先生はやはり部落の人に、「ああ、あの先生は…」って残るんですが、それはまあほんの、何人もいなかったんじゃないですか。吉田巖⁽¹⁶⁾先生とか、そういう先生はいたようですけれどね。春採なんかにも、優れた先生がいた、ということ聞きますし⁽¹⁷⁾。そういう人たちの名前が残るということ、他の人の名前が出てこないということは、他の教員はあまりよくなかったのが多かった、という話に通じるのじゃないですか。ちょっとアイヌの人に熱心にやった教員は、部落に名前が残るわけです、永遠に。「あの先生、どこ行って、どこで死んだべか」、そんな調子で名前も出てこないなんていう人、アイヌの人に格別に印象を与えることなく済んでいった人が多かったんじゃないですか。

岡田小学校は熊崎直平という人ですね⁽¹⁸⁾。岡田で聞いたことがあるんですけども、とにかく一生懸命やったそうです。そうしたら、視学に呼び付けられて怒られたそうですね。「おまえはアイヌか、土人化したか。」そう言われたそうです。そんな話聞いたことがありますね。

こういう、「旧土人小学校」の先生方のやった、業績その他を、ゆっくりと掘り起こしたいなあ、と思っておりますけど、なかなかそういう時間も取れませんし、これからの人達に掘り起こしてもらいたいなあ、と思っております。

新冠の御料牧場でアイヌが追われて、上貫気別へ追われてきますね。そのときにアイヌと一緒に移った、渡辺さんという優れた人がおりました。この人すばらしい業績あるんです。一緒に移住して、学校作って、そこで生涯を終った人がおられます。子孫が平取におられますけれども。この人は、苫小牧南の山本融定先生という人が掘り起こして、『新冠御料牧場史』に書かれています⁽¹⁹⁾。

ポツポツと、そういう先生は、掘り起こされておりますけれども、まだ系統的にやっていません。これから『アイヌ史』を書く中でやっていこうかな、と思っております。

では、「1. 本校の教育方針」ですけど、これを読んでいただければ出てきますけれど、教師が学校の沿革史のなかで、感想文を述べているなんていうのは、ちょっと珍しいんですね。例えば、「栄養不足な顔、ショボショボ目の子、がんべの子、ひぜんに患む子、それに動作の不活発…全ての悪い所ばかりすぐに寄せた感じの淋しげの私の教へ子。」なんてね、ものすごい思い入れをしているわけですね。こういうのには、一生懸命やった先生だな、という印象を受けました。そして、この中に、「毎日毎日のれんに腕押しの日が続きます。甲斐うちければこそ尚ほ努力す

る特殊教育も私には身も心も打込むところの終生の仕事だと思って現在にいそしんで居ります。」——こんなすばらしい教員、昔いたんだな、なんて。私、今、教師やっておりますけれど、とてもこんな…。

「2. 具体的指針」を見ると、「朝の自習」とか、日課について、細かく、それなりに工夫してやっていたな、と思います。始業前に文字表を読む、とか、それから、「児童の学習態度の養成」とか、ですね。

それから、「3. 訓練方針」では、「朝の集い」とか、「偶発事項の注意、訓練上特に注意すべき事項」とか、そういう点ではこの先生は結構厳しくやっていたようですね。

「4. 養護方針」なんかも、随分と——この時代、大正から昭和にかけてですけれども、アイヌの人を滅ばしていった最大の原因は、健康なんです。もう、衛生環境が非常に悪くて。昭和の30年代に、私は貫気別というところに教員になって行きましたけど。それはもう、そのころ私がアイヌの人達の家庭訪問やってきてね、「先生、お茶飲んできたか?」「ああ、飲んできた」したら「いや、大したもんだなあ」なんてね。アイヌの人の家にいって、お茶飲んできたら大変なことだって言われるんです。それぐらい、ひどいもんですよ。まして、飯食ってきたとか、遊びにいったり泊ってきた、なんていったら大変なもんです。それで、その学校追われましたけど。そういう経験もしていますけど。とにかく大変な貧しいなかで、「旧土人小学校」の先生方は苦労したんな、と思っております。

「6. 家庭との連絡」も、かなりやられていますけど、その時代の人達に聞いてみますと、ほとんどの家庭が出稼ぎに行って親がいないんですね。子どもだけが残されている、なんていうのが殆んどで、実際には、家庭に子どもを見るだけの余裕は無かった、ということです。

「7. 社会教育施設」も書かれていますけど、どれほどそれが姉茶の部落の人たちに関係あったか、という疑問です。

そのあと、「児童の状態」に就学率が書いてありますね。就学率は結構いいんです。90パーセント台を維持しているわけですね。これはやはり、姉茶に学校があったということですね。姉茶の子どもたちは遠くまで通わなくて済んだ。ですから90何パーセントですけど、よそを調べますと、こんな90何パーセントなんていう数字は出てこないことが多いですね。

ここに、「校下の人口動態」なんかも出ていますので、いい資料になるな、と思ってとりあげたんです。婚姻・離婚まで調べてありますからね。家庭をよくみていたんだと思います。

「あとがき」も少し書きましたが、本当はこんなじゃなくて、全般的にわたってやりたかったんですけど、これを作った時代はこれで致し方なかったんじゃないかと思います。手元に、昔書いた書き散らしの原稿が、ごちゃごちゃ残っていますんで、そのうちまとめたいなあと思っています。これは、私にとっては不本意なパンフレットだったんです。その所を御理解下さい。

なんかとりとめもないことばかりなんですけど、御質問がありましたら、調べた範囲で応えたいと思います。

〈註〉

(1) 伊藤氏からは、当日、次の資料が配布された。

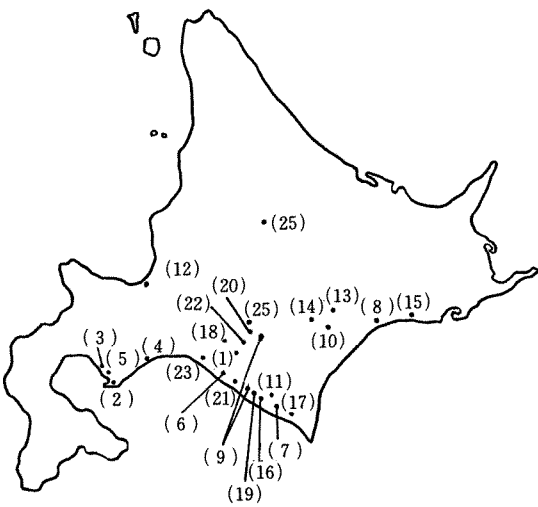
- ・「アイヌと教育」(自筆、B 4 1枚)
- ・「国立旧土人小学校設置調」(北海道庁『北海道旧土人保護沿革史』、1934年、p 259～260による)
- ・『旧土人学校 公立姉茶尋常小学校の歩み』(浦河町教育委員会発行、1972年、全12頁)

- (2) まつうら たけしろう：1818（文政1）～1888（明治21）。幕末期に北海道、樺太などを廻り、「北辺警備」を説くとともに場所請負制やアイヌ「撫育」の過酷な実態を指摘しつつ、『総記三航海日誌』ほか多数の著作を遺した。
- (3) アイヌとの交易の為に松前藩が設定した地点を「場所」といい、幕府・松前藩が、場所での交易を、代金（「運上金」）を納めさせたうえで商人に請け負わせる制度を場所請負制という。17～18世紀にかけて成立し、幕府が直轄したさい東蝦夷地に於て廃止した一時期を除き、明治初期まで存続した。場所での交易はアイヌに極めて不利な条件で行なわれ、また商人達は場所での生産性を上げるため、アイヌを虐使したり、他の地域のアイヌを労働力として強制連行したりすることがしきりであった。
- (4) 『アイヌ人物誌』は通称。この標題で現代語訳も出版されている（更料源蔵・吉田豊訳、農山漁村文化協会、1981年）。正式には『近世蝦夷人物誌』。全九巻、1858、9（安政5、6）年。武四郎が見聞した、アイヌ数十人の半生記や逸話などを叙述したもの。
- (5) 1875（明治8）年、日露両国は樺太千島交換条約を結び、樺太がロシア領、千島列島が日本領となったが、従来アイヌは自国民であると主張してきた日本は、樺太アイヌ841名を、同年10月宗谷に、翌年7月には小樽を経て札幌近傍の対雁（現江別市内）に強制移住させた。開拓使は、同地のアイヌの農耕民化を図り、学校も設置したが、アイヌはせめて本来の漁獵生活に近い生活を求めて石狩湾岸へ移動したり、同地でコレラの流行に遭ったりして減少・離散し、のち来札などに居住していたが、日露戦争により樺太が日本領となるや、大部分は帰還した。
- (6) 1872（明治5）年、開拓使は、アイヌの「開化」には市街地にアイヌを連れてきて教育することが近道であると判断し、札幌・小樽・余市などからアイヌ青少年男女計35名を東京へ強制留学させ、当時増上寺にあった開拓使仮学校へ入学させるなどした。報告にあるように、アイヌは1、2年で殆どが帰還した。
- (7) 上と同じく樺太千島交換条約により、新たに日本国家に編入された北千島アイヌについて、政府は、統治の都合上から北海道に近いところへの移住を企て、再三にわたる「説得」のすえ、1884（明治17）年に、94名を色丹島へ強制移住させた。ここでも根室県・道庁は、アイヌの農耕民化を図り学校も設置したが、生活環境の激変により死病者が続出し、やはりアイヌの減少・離散を招いた。
- (8) この記録にいう「旧土人小学校」は、原則として北海道旧土人保護法第9条（「北海道旧土人ノ部落ヲ為シタル場所ニハ国庫ノ費用ヲ以テ小学校ヲ設クルコトヲ得」）に基いて設置・維持された学校をさす。

道庁は、この条項に基く学校設置について、1901年からの北海道十年計画のなかで予算を付け、21校設置する計画とした。

「旧土人小学校」の一覧を以下に掲げる。

「旧土人小学校」設置一覧

地図中 番 号	学 校 名	設 立 (年, 月)	
1	平 取	1901(明34)年3月	
2	元 室 蘭	1901(明34)年3月	
3	虻 田 第 二	1901(明34)年9月	
4	白 老 第 二	1901(明34)年9月	
5	有 珠 第 二	1902(明35)年9月	
6	シン ビラ ガ 新 平 賀(福満)	1902(明35)年9月	
7	ムコウ ベツ 向 別	1902(明35)年9月	
8	白 糠 第 二	1902(明35)年9月	
9	アネサラ カミヌキベツ 姉 去(上貫気別)	1903(明36)年6月	
10	伏 古 第 二	1904(明37)年2月	
11	姉 茶	1904(明37)年2月	
12	ライ サツ 来 札	1904(明37)年9月	
13	音 更	1906(明39)年6月	
14	芽 室 太	1906(明39)年6月	〔凡例〕 •「学校名」は「尋常小学校」を省いた。 •「設立(年, 月)」は、その学校が同法の適用を受けた時期であり、学校じたいはそれ以前から存在している場合がある。 〔備考〕 •「新平賀」はのち「福満」と改称, 「姉去」は報告にあるとおり, 「上貫気別」に移転, 改称。 •「旭川区第五」は, 旭川区土人保護規程(1906年6月28日)により設置されたものである。
15	春 採	1906(明39)年8月	
16	ベ ボウ 辺 訪	1906(明39)年11月	
17	岡 田	1907(明40)年6月	
18	ルベ シベ 累 標	1907(明40)年10月	
19	遠 仏	1908(明41)年2月	
20	ニ オイ 荷 負	1908(明41)年8月	
21	元 神 部	1909(明42)年5月	
22	二 風 谷	1910(明43)年5月	
23	イ モツ 井 目 戸	1911(明44)年4月	
24	長 知 内	1927(昭2)年9月	
25	旭 川 区 第 五	1907(明40)年2月	

資料, 出典: 当日の資料「国立旧土人小学校設置調」, および高倉新一郎「旧土人教育」p 229-230, 竹ヶ原幸朗「近代日本のアイヌ教育」p 472, をもとに, 『平取町史』p 713, 『北海道旧土人概況』(北海道庁学務部社会課, 1936年)を参考にして作成した。

- (9) 道庁は、訓令第4号(1904年1月20日)において「(略)……旧土人保護法ニ依リ将来小学校ヲ新設スヘキ場所ハ旧土人児童ノ通学シ得ヘキ距離ニ於テ未タ小学校(簡易教育所ヲ含ム以下同シ)ノ設ケナク且旧土人児童凡ソ三十名以上アル土人部落ヲ先トシ……(略)」と規定した。
- (10) 本来のアイヌコタンはだいたい数戸程度である。
- (11) John Batchelor, 1854~1944。イギリス聖公会伝道師として来道。とりわけアイヌへの布教に力を注ぎ、自らアイヌ語、アイヌ民俗を研究。また教会・伝道所を兼ねた学校を幌別、日高などに設置した。
- (12) 平取に住みパッチェラーを手伝った婦人宣教師。日曜学校などにも携わった。
- (13) 旧土人児童教育規程(1901年3月31日、北海道庁令第43号)
- 第二条 旧土人児童ノ教科目ハ修身、国語、算術、体操、裁縫(女子)、農業(男子)トス
旧土人教育児童規程ノ施行ニ関シ其ノ他注意スヘキ要領(1901年5月7日、北海道庁訓令第43号)
- 第二 各教科目ノ教育要旨及其実施ノ方法ハ小学校令施行規則…(略)…ニ準ジ尚左記要項ニ留意スヘシ
- 一、各教科目ハ普通ノ尋常小学校ノ凡ソ第三学年迄ノ程度ヲ、四学年間ニ終了セシムルノ旨趣ナルヲ以テ、簡易ヲ旨トシテ教授スヘシ……(略)
- (14) 1908(明治41)年、特別教育規程の改訂(北海道庁令第22号、3月27日)により、それまでの旧土人児童教育規程はこの特別教育規程のなかに“解消”され廃止された。
- このとき、修業年限は6年となり、歴史・地理も教科目に入ったが、その教授について道庁は、「日本歴史ヲ授クルニハ旧土人ニ関スル事歴ハ特ニ注意ヲ加ヘ美德ハ之ヲ賞揚シ徒ニ不快ノ感ヲ起サシムルモノノ如キハ之ヲ避クヘシ」「地理ハ特ニ郷土ノ觀念ヲ明瞭ナラシメ且旧土人ニ関連シタルモノハ其大要ヲ知ラシムルヲ要ス」との「注意」を各学校等に促した(特別教授ニ関スル注意事項, 1908年3月31日、北海道庁訓令第28号)。
- (15) 1916(大正5)年12月24日、北海道庁令第86号により、再び旧土人児童教育規程が制定された。これにより教科目に報告のような改訂があったほか、修業年限も原則として4年とするなど、規程の内容は1901年制定のものにほぼ逆戻りした。
- (16) よしだ いわお, 1882(明治15)~1963(昭和38)。虻田、荷負、伏古の「旧土人小学校」教員を歴任。その実践記録は日記、随筆等多数の著作で残り、『帯広市社会教育叢書』(のち、『帯広叢書』、帯広市教育委員会発行)や、河野本道選『アイヌ史資料集』第二期第一~三巻、吉田巖著作集一~三(北海道出版企画センター, 1984年)として刊行されている(前者は継続刊行中)ほか、『吉田巖遺稿資料』全164冊が帯広市立図書館に、またそのマイクロフィルムが北海道立図書館に所蔵されている。参考：吉田巖「伏古の旧土人教育」(『北海道教育史』全道編3, 道立教育研究所, 1963年, 所収)。・竹ヶ原幸朗「近代日本のアイヌ教育」(『北海道の研究』6, 清文堂, 1983年, 所収, p 476~487)。
- (17) 春採(現釧路市内)には1891(明治24)年聖公会が私立のアイヌ学校を設置し、1906(明治39)から北海道旧土人保護法による「旧土人小学校」に移管された。同校教員として、永久保秀二郎(同校在職1891~1920)、三浦政治(同1923~1926)が、熱心にその任にあたったとして有名である。参考：中村一枝「私立春採尋常小学校の軌跡」(『北海道史研究』39, みやま書房, 1987年, 所収)。松本・秋間・館『コタンに生きる——アイヌ民衆の歴史と教育——』(徳間書店, 1977年)。
- (18) くまざき なおへい, 1890(明治23)~1936(昭和11)。同校在職1913~1932。参考：村上久吉『アイヌ人物伝 附アイヌ教育功労者伝』(平凡社, 1942年), p 197~205。
- (19) 姉去コタンを中心とした新冠川沿いに住んでいたアイヌは、新冠の御料牧場の経営上の「都合」によ

り、1916（大正5）年、平取町上貫気別に強制移住させられた。これに伴ない、姉去のアイヌ学校も上貫気別に移転した。この経緯は、山本融定『日高国新冠御料牧場史』（みやま書房、1985年）に詳しい。

〔参考資料〕：伊藤明『旧土人学校 公立姉茶尋常小学校の歩み』（浦河町教育委員会発行、1972年）

旧土人学校
公立姉茶尋常小学校の歩み

北海道浦河郡浦河町
浦河町教育委員会

旧土人学校の歩み

1. まえがき

旧土人学校は明治34年（1901年）園田長官の北海道10年計画（34－42年）によつてアイヌ人教育のために庁立土人学校として創設されたものである。

その10年計画によれば、10ケ年をもつて土人学校21校を設置し、特別教育を実施しようとしたもので。

本計画によつて明治34年の平取小学校設置をはじめとして、アイヌ学令児童30名以上を有する部落には国費をもつて毎年3校ずつ開き、42年に至つて予定の21校に達した。そのうち日高には11校あり、日高の教育に大きな影響を与えた。

しかし、その後部落の戸口が分散して、1校を存置するだけの児童をも欠くに至り、あるいは民族自身が差別を敬遠する場合等もあり、町村当局は道庁補助金交付があるため、地方財政上、庁立学校の存続を希望しながらも次第に併合、あるいは一般学校に格をかせ大正末年には、日高では6校のみとなつた。

その後旧人保護法の差別的な面の改正が要望され、土人学校の存廃もまた議論のまとなり、一部の進歩したアイヌ部落にとつてはその存在はすでに有害と認められたが、遅れた部落ではその部落の開化の状況および通学距離等から土人学校の廃校はアイヌ人の教育を破壊し、アイヌ人をして一層不遇に陥し入れるものであつた。

しかしついに昭和12年をもつて旧土人保護法による特殊教育は廃止された。その時日高ではわずか福満、姉茶、上貫気別、長知内の4土人学校のみとなつていた。

1. 土人学校の教育内容

土人学校の教育内容について、明治34年の庁令をもつて「北海道旧土人教育規定」を定めた。すなわち教科は修身、国語、算術、体操、裁縫、農業とし、地理、歴史、理科は除外した。この3課除外については現場教師の側から反対意見も少くなかつた。

これらの意見は明治41年に至り「北海道旧土人教育規定」を廃して、教科も一般小学校なみとした大正5年の改正「旧土人教育規定」でも、歴史、地理、理科を除外して入れられなかつた。

しかし実際には補習科を置いて学力の補充、実業教育の指導に努める学校も多かつた。この改正「旧土人教育規定」では就学の始期を7歳とし、前記の3教科も除外した教科に力をそそ

いだ。この規定も、大正11年に廃止して他の小学校と同じ一般規定によることになった。

2. 教育方針

明治34年制定の「旧土人教育規定」は同41年庁令第22号をもつて一般の特別教育規定が制定されると廃止されたが、実際には、実施の成績を見ると、文化程度の関係から就学の年令修業年限等に於いて小学校令、および施行規則によることはむずかしく大正5年12月に庁令第86号により規定が制定された。

その方針は1, 2, を扱いて姉茶小学校史に伝えられている。

2条 旧土人児童満7才ニ達シタル日以後ニ於ケル最初ノ学年ノ始タ以テ就学ノ始期トス。

3条 旧土人児童ノ尋常小学校修業年限ハ4年トス。

就学年令ヲ7才以上トミタルハ心性ノ発達和人ノ如クナラザル土人ニ就学ノ始期ヲ6才トスル早キニ過グルノ嫌ヒアリ而シテ實際ノ経験上満7才以上トスルヲ適当ナリト認ム。

本規定は大正6年4月より実施されたが、その結果によれば、一面長所あるが、修業年限が短いために地理、歴史、理科を修めることが出来ないし、土人中差別教育を喜ばぬ者もあるとされて大正11年4月、これを廃止して一般規定によることになった。

何れの経科目に於てもその教材は最も卑近にして生活に必順なるを選び反復練習以つて熟得せむことを望む。

修身 特に清潔、秩序、勤儉、忠君愛国の諸徳の修業を主として日常の作法に注意し善良なる習慣を養成すること。

国語 発言及言語の練習に留意し普通の言語を以て自由に思想を発表し得るに至らしむべし。

算術 特に初歩の教授に注意し、なるべく程度を簡易にして確実な知識を与ふを期し運算に習熟すべし。

以上、概略的にのべた教育内容、教育方針に基いて浦河の旧土人学校姉茶尋常小学校の歩みをたどつてみる。

公立姉茶尋常小学校の歩み

1. 設置

(1) 創立情况

明治37年2月、旧土人保護法により小学校設置指定、同37年2月起工、同年4月落成、同月21日開校。

校名公立姉茶尋常小学校と称す。

(2) 昭和12年5月27日付北海道庁告示第683号をもつて北海道旧土人保護法により同年6月30日限り廃止。

2. 位置

浦河郡荻伏村大字姉茶字来別の地にあつた

3. 校地改革

校地は元浦河郡荻伏村大字姉茶村字来別在住の中馬秀普代所有地畑反別4反7畝20歩が学校設立にあたつて敷地として寄付されたもので、廃校まで変化がなかった。

現在校舎跡は安原熊夫氏宅となっている。

4. 通学区域

(イ) 浦河郡荻伏村大字	荻伏村	約2里 (4 km)
	姉茶村	半里 (2 km)
	(1円の旧土人子弟のみ)	
	野深村	約1里半 (3 km)
	後辺戸村	約1里 (1 km)

(ロ) 大正4年, 大字野深村を除き姉茶村の1部和人を加う。

(ハ) 大正5年, 大字野深村を加う (土人)

5. 沿革概要

- (1) 明治37年2月, 旧土人保護法に依り小学校設置指定, 同年2月, 木造平家建19坪5合1棟起工, 同年4月落成, 同月21日開校, 修業年限4年
- (2) 明治41年4月1日学令改正により修業年限6ケ年に改む。
- (3) 大正6年4月1日学令改正により修業年限4年に改む。
- (4) 大正11年5月, 庁令第46号を以て旧土人児童教育規定廃止。
- (5) 大正11年5月, 学令改正により修業年限6年に改む。
- (6) 大正11年8月, 住宅廊下1部改築。
- (7) 昭和12年6月廃校となる。

6. 組織

小学校令による尋常小学校

7. 編制

単級

8. 教科書

庁令第84号準拠

9. 歴代職員

氏名	着任年月日	退職年月日	在職年月日
湯沢 真澄	明治37年4月	明治41年5月	4年7月 (代用)
羽山 孝次郎	明治41年11月	大正5年2月	7年3月 (代用)
羽山 カツ	明治42年6月	大正5年2月	6年8月 (代用)
二本柳 重次郎	大正5年2月	昭和4年1月	12年11月 (訓導兼校長)
二本柳 ヨシ	大正5年3月	昭和4年1月	12年10月 (代用)
横尾 恒	大正6年4月	大正8年11月	2年7月 (兼任校長)
遠藤 謙作	大正8年10月	大正11年5月	1年8月 (兼任校長)
鈴木 秀直	昭和4年1月	昭和11年3月	7年2月 (訓導兼校長)
鈴木 ミツエ	昭和4年2月	昭和11年3月	7年1月 (代用)
小島 勇次郎	昭和11年3月	昭和12年6月	1年3月 (訓導兼校長)
小島 キク	昭和11年3月	昭和12年6月	1年3月 (代用)

学校医

渡辺 定吉	大正15年3月	昭和8年
富永 秀普	昭和8年	昭和10年
正木 健三	昭和10年	昭和12年6月

10. 経 費

年 度	俸 給	備 品	消 耗	其 の 他	計
	円 厘	円 厘	円 厘	円 厘	円 厘
明治37年度	144.000			263.400	407.400
◇ 38年度	144.000			54.000	198.000
◇ 39年度	158.000			427.000	585.000
◇ 40年度	168.000			88.000	256.000
◇ 41年度	176.650	4.610	44.905	88.085	315.160
◇ 42年度	210.000	47.610	51.910	66.340	375.860
◇ 43年度	218.480	50.625	51.305	26.950	347.360
◇ 44年度	240.000	31.850	37.500	38.940	347.940
大正元年度	240.000	29.260	49.700	43.720	362.680
◇ 2 年度	240.000	17.590	36.640	100.520	394.750
◇ 3 年度	240.000	4.40	59.520	52.870	357.130
◇ 4 年度	266.340	10.60	不 明	不 明	不 明
◇ 5 年度	240.000	15.370	56.950	48.995	361.315
◇ 6 年度	240.000	4.100	45.150	145.470	434.720
◇ 7 年度	294.000	6.800	87.153	186.395	566.353
◇ 8 年度	319.130	21.680	115.170	329.360	785.340
◇ 9 年度	593.000	69.570	115.060	141.610	919.240
◇ 10年度	716.000	113.440	238.095	194.180	1261.716
◇ 11年度	816.000	147.650	208.470	2317.080	3489.200
◇ 12年度	838.000	139.690	208.420	227.300	1413.410
◇ 13年度	840.000	122.700	233.540	324.840	1521.080
◇ 14年度	858.000	380.130	296.790	269.130	1804.050
◇ 15年度	864.000	269.360	320.310	261.190	1714.860
昭和2 年度	859.000	148.530	304.030	280.400	1601.960
◇ 3 年度	円 銭 989.53	100.00	300.00	122.00	円 銭 1610.53
◇ 4 年度	840.00	100.00	309.00	252.50	1582.50
◇ 5 年度	855.00	140.00	279.00	268.64	1542.64
◇ 6 年度	900.00	120.00	252.00	333.30	1605.30
◇ 7 年度	900.00	120.00	240.00	204.00	1464.00
◇ 8 年度	900.00	110.00	240.00	201.00	1651.00
◇ 9 年度	900.00	130.00	230.00		
◇ 10年度	900.00	130.00	230.00		
◇ 11年度	975.00	120.00	230.00	81.00	1406.00

11. 児 童 数

・ 年 度		在 籍	入 学	退 学	卒 業	日々出席平均	日々欠席平均	出席歩合
明治37年度	男	13	13					
	女	10	10					
	計	23	23					
◇ 38年度								
◇ 39年度								
◇ 40年度					男 8 女 5 13			
◇ 41年度								
◇ 42年度	男	30	13	2		24.82	3.52	87.57
	女	29	18	2		17.03	4.76	78.17
	計	59	31	4		81.85	8.28	83.49
◇ 43年度	男	32	8	5	2			
	女	29	10	10	1			
	計	61	18	15	3			
◇ 44年度	男	34	7	3	3			
	女	25	7	8	1			
	計	59	14	12	4			
大正元年度	男	33	0	0	6	29.18	3.80	88.47
	女	25	6	7	0	18.61	5.93	75.83
	計	58	6	7	6	47.79	9.73	83.08
◇ 2 年度	男	24	4	0	0	20.35	3.23	86.32
	女	11	2	2	0	9.89	2.77	78.08
	計	35	6	2	0	30.23	6.00	83.44
◇ 3 年度	男	28	11	3	5	23.37	4.05	85.23
	女	17	10	3	0	13.08	2.96	81.52
	計	45	21	6	5	36.45	7.01	83.86
◇ 4 年度	男	19	6	4	4	18.83	1.56	92.23
	女	16	9	4	1	15.54	1.90	89.11
	計	35	15	8	5	34.36	3.46	90.86
◇ 5 年度	男	28	17	6	2	27.07	2.88	90.39
	女	14	6	6	1	13.32	2.11	86.34
	計	42	23	12	3	40.40	4.99	89.00
◇ 6 年度	男	12	0	1	9	18.90	2.57	88.04
	女	11	1	1	5	9.20	1.94	82.61
	計	33	1	2	14	28.14	4.51	86.18
◇ 7 年度	男	22	6	0	4	19.43	2.44	88.84
	女	12	5	1	2	10.24	1.69	85.82

年 度		在 籍	入 学	退 学	卒 業	日々出席平均	日々欠席平均	出席歩合
大正7年度	計	34	11	1	6	29.67	4.14	87.77
8年度	男	19	2	1	11	16.80	2.42	87.43
	女	12	3	0	4	9.83	2.14	82.07
	計	31	5	1	15	26.63	4.56	85.37
9年度	男	12	4	0	0	10.48	1.52	87.33
	女	10	3	0	0	8.48	1.52	84.78
	計	22	7	0	0	18.96	3.04	86.19
10年度	男	18	6	0	5	15.00	2.17	87.39
	女	15	5	0	5	12.14	2.14	84.98
	計	33	11	0	10	27.14	4.31	86.29
11年度	男	15	6	4	0	14.19	1.93	88.02
	女	21	3	2	0	18.81	2.73	87.33
	計	36	9	6	0	33.00	4.66	87.62
12年度	男	20	8	2	0	18.31	2.51	87.95
	女	18	1	4	0	15.87	2.97	84.21
	計	38	9	6	0	34.18	5.48	86.17
13年度	男	26	7	1	0	22.44	2.76	89.06
	女	18	5	5	0	17.73	2.71	86.79
	計	44	12	6	0	20.27	5.47	88.04
14年度	男	26	2	2	2	23.23	2.77	89.34
	女	18	3	3	3	17.41	2.36	88.08
	計	44	5	5	5	40.64	5.13	88.79
15年度	男	28	5	1	5	25.31	3.04	89.28
	女	22	8	1	1	19.73	2.58	88.45
	計	50	13	2	6	45.05	5.62	88.91
昭和2年度	男	23	4	4	3	22.95	2.54	90.03
	女	27	8	1	5	23.89	3.09	88.54
	計	50	12	5	8	46.84	5.63	89.26
3年度	男	22	6	4	3	21.40	0.60	97.27
	女	25	5	1	2	23.19	1.81	92.77
	計	47	11	5	5	44.59	2.41	95.02
4年度	男	21	4	2	6	19.88	1.89	91.33
	女	24	7	6	4	22.94	1.75	92.29
	計	45	11	8	10	42.82	3.64	92.12
5年度	男	13	3	3	1	12.71	1.55	88.75
	女	20	2	4	1	19.09	1.80	91.57

年 度		在 籍	入 学	退 学	卒 業	日々出席平均	日々欠席平均	出席歩合
昭和5年度	計	33	5	7	2	31.80	3.35	90.16
〃 6年度	男	16	6	2	1	14.94	2.60	84.73
	女	20	7	6	4	19.18	3.27	86.27
	計	36	13	8	5	34.75	5.87	85.00
〃 7年度	男	18	4	2	2	17.66	0.87	95.71
	女	21	6	5	3	19.49	1.27	93.24
	計	39	10	7	5	37.15	2.14	94.47
〃 8年度	男	19	6	2	3	17.26	1.14	93.77
	女	21	5	0	2	18.67	2.33	80.74
	計	40	11	2	5	35.92	3.47	87.27
〃 9年度	男	21	5	0	2	19.73	1.26	93.96
	女	23	6	3	3	20.89	2.01	91.39
	計	44	11	3	5	40.62	3.27	92.72
〃 10年度	男	28	5	0	2	31.94	2.06	91.41
	女	18	2	2	0	17.00	1.00	94.44
	計	42	7	2	2	38.94	3.06	92.71
〃 11年度	男	25	7	2	3	22.23	2.77	88.90
	女	19	2	1	4	18.66	0.34	91.55
	計	44	9	3	7	40.89	3.11	89.98

公立姉茶尋常小学校の教育方針

- ・ 昭和9年の学校要覧による（原文のまま）

1. 本校の教育方針

前述の旧土人教育規定廃止せられたるとはいえ、これが要旨を汲み教育勅語成申詔書並に国民精神作興に関する詔書の御旨趣を奉載し教令の示す所に従ひ健全なる国民の養成を期するにあります。

学校教育は単なる教材の授与でなく児童の全人格の構成、全人教育にあると思つて居ります。

1時限45分の授業は勿論30分にして飽くる児童に進まざる学科の強制よりも個性尊重秀でたるものをより以上に延ばしめてやり度い。

私は和人校在職中1割の土人の子供を教へた事のあるのみで本校へ赴任して参りました。しかも本校には1人の和人の子供もなく純然たるアイヌの子のみ学校、それは予期した以上の色彩の濃いものでした、丁度1校の硝子は白いが数校重ねた硝子は青い色彩を持つごとく自分のアイヌ人に対する認識の不足を今更に感じ壇上に立つた時、私は子供をどう導いたら

よいのかしら？……………

栄養不足な顔，シヨボシヨボ目の子，がんべの子，ひぜんに患む子，それに動作の不活発……総べての悪い所ばかりすぐに寄せた感じの淋しげの私の教へ子。

私は言葉もなくじつと1人づつ見廻す中に1人で目頭があつくなりました。何という可愛想な子供達ばかりだろう，よし，出来る限りの愛と熱とをもつて伸び伸びとした活発な子供にしてやりたい。それが私の念願でした。

それより毎日毎日のれんに腕押しの日がつづきます。甲斐うちければこそ尚ほ努力する特殊教育も私には身も心も打込むところの終生の仕事だと思つて現在にいそしんで居ります。

2. 具体的指針

朝の自習

始業前，壁に張られてある新出文字表を読む。

児童文庫（自習室に於て）

児童の学習態度の養成には学習に興味を持たしめる事が必要である。その為には課外読物が準備されなければならないし児童生活を豊にする為にも大切な事である。

片 加 奈	} カルタの使用
平 加 奈	

書取練習カードの活用

3. 訓練方針

朝の集り，偶発事項の注意，訓練上特に注意すべき事項

日常訓練，礼儀の厳守，時間の励行，校舎出入の心得，机内の整頓

4. 養護方針

児童身体検査精診，救急常備薬の設備

机腰掛の適応考慮，保温設備及び辯当棚の設置

校舎内外の清潔整頓，頭髻手足の清潔，洗眼設備

5. 衛生性について

元来衛生思想に乏しく且つ自患欠如し居るが故に追年悪質の病魔におそわれたおれるもの甚だ多し之が未発に防ぎ身体の強健を保持するには衛生を重んぜざる可からず。

衛生講話会の開催

入浴設備

6. 家庭との連絡

年2回父兄会を開き教育上に於ける打合をなす。

母姉会，家事上必要なる講習会をなし修養につとむ。

家庭訪問，出席奨励

7. 社会教育施設

荻伏村互助組合，荻伏村青年団，農業実行組合

旧土人教育はせつかく学校に於いて教育し築き上げたる事柄も家庭及び社会にて破壊し去る事多し，故に土人教育の進歩向上を計るには社会的教育なるものが最大の急努力なるものと信じます。このような教育方針にあらわれる事柄が旧土人学校の歩みの基本をなしていたものと考えられます。

児童の状態

児童の動態を残された資料によると

(1) 就学率 (昭和5年～9年)

年度別	学令児童			不就学児童			就学歩合		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和5年	35	24	59	1		1	97.14	10.0	98.57
〃 6年	37	25	62	1		1	97.30	10.0	98.65
〃 7年	30	27	57	1	1	2	96.67	96.30	96.40
〃 8年	32	32	64	2	1	3	93.75	96.37	95.31
〃 9年	35	29	64	2	1	3	94.29	96.55	95.42

(2) 卒業児童就職就学調 (昭和2年～6年)

年度別	農 業		鍛 冶 屋	郵便配達	子 守	家 事	高等科入学
	男	女	男	男		男 女	
昭和2年	2				3	1 2	な し
〃 3年	2			1		2	
〃 4年			1		3	5	
〃 5年	1					1	
〃 6年					2	1 2	

校下の人口動態

(1) 荻伏村の土人戸口 (大正15年～昭和8年)

年度別	戸 数	人 口			昭和8年度大字別	
		男	女	計		
大正15年		136	140	276	後辺戸村	20
昭和3年		208	241	449	姉茶村	36
〃 5年	101	198	224	422	野深村	34
〃 6年	101	198	224	422	荻伏村	15
〃 7年	106	203	215	418		
〃 8年	105	203	222	425		

(2) 人口動態

年度別	婚 姻	離 婚	出 生	死	死 亡
大正15年	4		19		23
昭和3年	4		17		16
〃 5年	1	1	28	1	31
〃 6年			17		16
〃 7年	3		17	3	13

これらの教育方針，児童の進路，校下の人口動態など昭和9年につくられた学校要覧は当時のアイヌの人達の状態をつたえてくれています。

あ と が き

わずかに残された資料に基いて旧土人学校，姉茶尋常小学校の歩みを概略的にまとめてみました。

現在，旧土人保護法に対するいろいろな批判が存在しますが，その保護法に基いて設置された姉茶尋常小学校の歩み，設置の目的について考えを新にしたいものです。又幾多の苦勞をアイヌの人達の為につくされた歴代の諸先生の業績に対して深く尊敬するものがあります。

そしてこの学校を育っていったアイヌの人達の後の姿を旧土人学校以前の人達とくらべてみることも大切なことと思います。

参考文献

北海道教育史地方編一（昭和30年刊）

姉茶尋常小学校沿革史

姉茶尋常小学校郷土史調

附 図

校地校舎平面図（3枚）

通学区域図（3枚）

記 浦河町郷土史研究員

伊 藤 明

（浦河高等学校教諭）

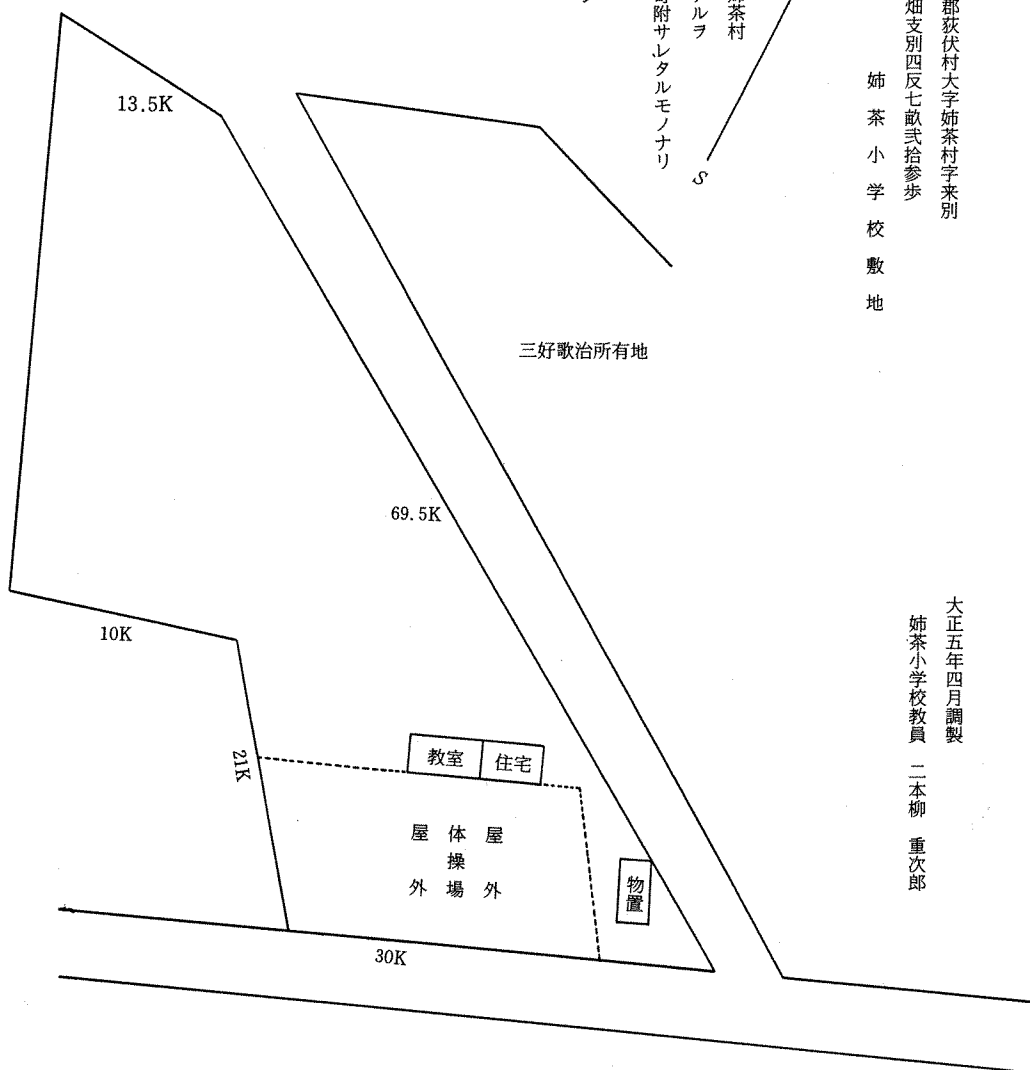
姉茶尋常小学校
校地

毫千四百三十三坪一合二勺五寸

校地ハ元 浦河郡荻伏村大字姉茶村
字来別在住ノ中馬秀普所有地ナルヲ
当校建築ノタメト敷地トシテ寄附サレタルモノナリ
時々明治三十七年二月ナリ
爾米今日ニ至ル校地ノ増減ナシ

浦河郡荻伏村大字姉茶村字来別
畑支別四反七畝貳拾參歩
姉茶小学校敷地

大正五年四月調製
姉茶小学校教員 二本柳 重次郎



報告 2：貝沢正

「アイヌ学校で学んで——二風谷尋常小学校の回想——」

貝沢 正：かいざわ ただし。1912年、平取町に生まれる。二風谷尋常小学校を経て平取高等小学校を卒業。昭和初期に設立された北海道アイヌ協会の活動に加わる。1941年には開拓団員として渡「満」。戦後は現在の北海道ウタリ協会の活動にいち早く携わり、現在、副理事長。また、同協会によるアイヌ史の編集委員長をつとめている。

貝沢です。よろしくお願いします。

実は私は声が悪いし話が下手で、こういう席に立つのはとてもいやで、断っていたんですが、先程司会者のほうからありましたように、ウタリ協会のほうに関わっておりまして、今、ウタリ協会でアイヌに関する新しい法律⁽¹⁾を制定してほしいと、一生懸命運動しておるわけでございます。こういうことは、基本になるのは、アイヌのことを一人でも多くのひとに知っていただくことだなあと、思っておるわけで、私は断りきれなくて、今日集っておられる皆さんは、多少なりともアイヌに関心を持っておられる方ばかり来ておられると思うので、私の受けた教育と、それから、当時の教育者、日本人の考え方を折りまぜながら、話をしていきたいと思います。

* * *

江戸時代の人が書いた文献なんですけれども、「アイヌ風俗は格別に賤しく、倫理の道も知らず候故、父子兄弟相嫁し、五穀もなければ自ら鳥獣魚物を食とし、山にかけり、海に入り、ひとえに禽獣の類にて御座候」なんて、こんなこと書いて、記録に残っているわけなんです⁽²⁾。それだから、幕末のころ、アイヌを見て、いわゆる「禽獣」に等しい、という見方をしていたんじゃないか、と思ってます。それだから、アイヌを同化しようという考えよりか先に、労働力として充分利用して、次々とコタンを崩壊させていった、というような前例が有るわけなんです。

それが、末だにまだ、そういった考え方を持っている人が沢山居る訳なんです。去年（86年）の秋、中曽根総理大臣が、アメリカに対して、「沢山の民族がいるから、知恵が劣る」というような表現のしかたをして、アメリカに大変怒られていたようですが、「日本が単一民族だ」と言うような、アイヌのことを全然認めない発言をして、アイヌが大変怒りましてウタリ協会などが抗議を申し込んだのにも解答してこない訳です。

それと同じ例なんですけれども、実は2、3年前に、平取にあるアイヌ文化資料館に、無名の手紙が入ってたわけなんです。それは、かろうじて、消印から、宇都宮局の発信だとわかるんですけども、今どきの人間が、こんなことしか考えていないのかなと、ちょっと長くなりますが、大事なことで読んでみたいと思います。

「僕はアイヌ人が北海道に住んでいることを知って驚きました。週間誌にアイヌ人が、北方四島をアイヌ人の領土にしたい旨、数行とはいえ、書いてあったのです。また、北海道に先住していたようなことも書いてありました。アイヌが北海道に先住していたなどと、私は呆れ果ててしまいました。アイヌの皆さん、北海道はおろか北方4島も日本のものなのですよ。その証拠に、東京にある沢山のTV局や大新聞も少しもアイヌのことを報道しませんし、学校の歴史の時間にもアイヌのことなど教えていません。それはさうでしょう。北海道に日本人が先住していたこ

とは、地名を見ても分かります。北海道は日本語ですし、小樽、札幌、釧路、網走、函館も、すべて日本語です。何よりあなた方が住んでいる日高や平取、二風谷という地名自体、日本語であるということを見ても、北海道全体が、もともと日本人のものであったことは、疑う余地がありません。それなのに何故、国後、択捉はアイヌのものと勘違いしたのか、考えてみますと、国後、択捉は日本語の呼び名でないことが、誤解を産んだものと思います。しかし、それなら沖縄だって、昔は琉球と呼ばれていましたが、古来日本の領土であったことは、誰でも知ってる。アイヌの皆さん、犬だって三日飼えば恩を忘れない、と言われるように、長い間日本人に世話になっておきながら、自分勝手な理屈を付けて、人の土地を自分のものにしてしまわないように。泥棒の始まりだから！気を付けるべきでしょう。あなたがたアイヌ人は文字が無いから、アイヌの先祖がいつ頃何処からきたのか分からないので、国後、択捉のほうからやって来たとか勘違いしているのでしょうか。私も知りませんから教えてあげられませんが、今後とも日本に住まわせてもらいたいなら、北海道に住めるよう、土地をくれた親切な日本人に感謝し、御礼の一つもいってあげたいと思います。」

アイヌを犬だというけれど、逆に言えば日本人もアイヌの国へ来てね、黙って土地取り上げて、勝手に法律を作って、教育にしても、無理に自分たちの言葉、自分たちの文化を押し付けて、もともとそこに住んでいたアイヌのことを、一つも理解しようとしてないわけなんです。それで、こういう馬鹿者がまだいる、ということは、昔とちっとも変わっていない、ということをおの人にまず知ってもらいたいと思います。

* * *

伊藤先生の先程の話にもありましたが、明治13年に、平取に学校が出来たわけなんです。平取の住人のペンリウクという人が、佐瑠太、今の富川に学校があって、その分校として先生を呼んで来て、子どもたちを教育したわけなんです。

そのころ、今の師範学校の先生が、平取へ来て調査した結果の報告書が残っておるんですが、もう、おなじこと言っているわけなんです。先生自身が。修身の教科で——重点的に教えたのは修身らしいんですけども——、明治18年の報告書の中に、「アイヌは覚えが悪くて、頭が悪くて800回教えてもまだわからない」「修身の教育は到底アイヌには無理だ」ってというような言い方で、決めつけてるんです⁽³⁾。

アイヌの習慣も文化も解ろうとしないで、日本的な修身教育をしたって、解るわけないんですよ。そんな教育をしたからといって、子どもがよくなるわけないんですよ。

それからもうひとつ、私の居た学校——二風谷小学校なんですけれども、二風谷小学校は明治25年、やっぱりアイヌのおじいちゃん達が、子どもを教育したいなあということで、先生を一人呼んで来て、子どもの教育をしたわけなんです。その先生が——これも伊藤先生が記録を見つけてくれたんですけども、——教育雑誌の中で、その先生の記録にひどいことが書いてあるわけなんです。ちょっと読みます。明治26年の記録です。

「当校は旧土人の子どもだけで和人の子どもは一人もいない。昨年の創立なので一年生ばかりである。現在、戸数40、人口150、夏は海漁を業とせり。いまは多少牧畜や畑も作っている。」

と、このあたりはまだいいとして、後の方で、

「家庭に教えず、外に学ぶべき学校もないから、このまま置いておけば、日本の国体を乱すものは教育を受けない旧土人だ。」

って言い方をして、次いで、

「父母子弟に諭なく、依然性質が粗暴、頑健にして注意力に乏しく、この注意力が乏しきより、往々、教育が無効だ、という人があるけれども、教育しなかったらだめだ。」

最も見方のひどいと思うのは、

「彼ら往昔より文学上について一として経験なく、習慣なし。見聞なし。加えるに家に書籍のそなえなし。器具器機なきはもちろん、一の取るべき例話もない。」⁽⁴⁾

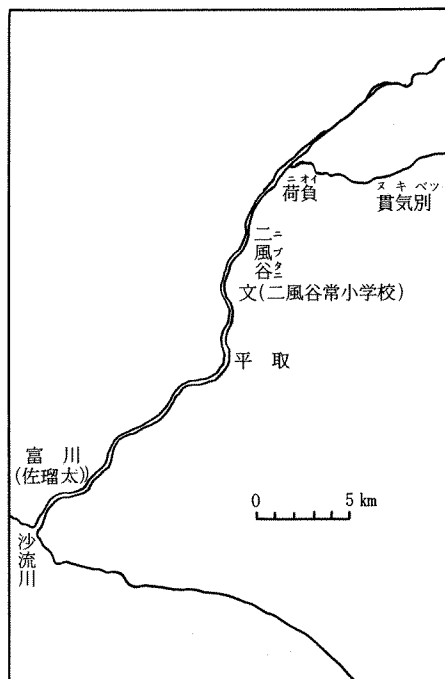
こういう言いかたをして、アイヌが文化を持って、ウエベケレとかユーカラとかいう文化⁽⁵⁾を持ってるということなんか、先生自身がひとつも知ろうとしない。こういう先生に教育受けて、子どもよくなるわけないですよ。アイヌのことひとつも知ろうとしない。これは私いつも言ってることなただけで、封建的で、いわゆる文化度が浅く、無知で、傲慢な、日本民族に支配されたことが、アイヌの一番の不幸だったんだな、確かにそう思うわけなんです。相手の文化を知ろうとしないでね、傲慢に全てをアイヌに押し付けて、搾取したり土地をただで取り上げたり、伊藤先生のさっきの話を聞いても、何処でもひどいことをしているというのははっきりしてるんです。

* * *

私たちは、幸い、人口が150とか、その殆どがアイヌだとかいうことで⁽⁶⁾、「旧土人小学校」が建つ理由が出来るわけです。そして、学校を中心にアイヌが集ってきて、ずうっと教育されてきたのが、私の入った「旧土人小学校」なのです。

それで、先程読み上げました記録を書いた初代の校長が、阿部喜代治という先生ですが、この先生は2年足らずで辞めまして、明治27年に二代目の校長が赴任してきたわけなんです。そ

〈二風谷周辺概略図〉



の校長は、最初のうちは若かったんだろうから情熱も持っておっただろうし、一生懸命アイヌ教育に情熱を燃やした筈なんです。最初はね。ところが結婚して子どもが出来て年数が長く経てば経つほど、一生懸命やらなかったわけなんでしょうね。

私が小学校に入ったのは大正8年で、私の親は教育熱心なほうですから、父親に連れられて学校に入ったわけなんです。母親は無学なもんですから、学校へ一度も顔を見せなかったけれども、父親はしょっちゅう学校へ来ていた。

ところが、6年の教育受けて、卒業式の時に、一番喜んでくれるはずの父親がこなかったんです。学校へ。そして、私はおじいちゃんに連れられて卒業証書を貰いに行きました。

後で考えてみたらね、高学年になってからだと思うんだけど、帰ってきたら、——家には時計はないんです。時計があるのは学校ぐらいなんです、——今日学校は何時に始まって何時に終わったか、って父親に聞かれるわけです。「時計見るの忘れた」っていうと叱られるんですね。次の日、またおんなじことを聞かれるんです。ウソこいても良かったんだろうけど正直なもので、「見るの忘れた」ってまた怒られる。というのは、その二代目の校長は——ちょうどうちの父親が明治26年生まれで、八つになって学校へ行って三年で卒業してますから、そのときの恩師が、また私の先生になっているんです。それで、最初のうちは情熱を持ってアイヌ教育をした筈なんですけど、だんだん長くなってきたらいいかげんなことしてたと思います。もう、始業時間でも何でも先生の都合のいいようになってるわけなんです。そんなことで、父親が自分の恩師に対して排斥運動のトップをきっていたらしいんです。それで証拠を取るべく、学校行ってる子どもに時間のことをしつこく聞いたんじゃないかな、と私は思います。だから息子の大事な卒業式にも、カッコ悪くて行けなかったんでしょう。子どもを中学校に入れたり師範学校に入れたり、先生も大変だったと思うんですけれどもね。

わたしら、学校行けば、先生のための畑づくりをやらされたり、どうかすると豆選りまでやる、という使われかたで、やっぱり、先生に言い付けられたら、優秀な者しか言い付けられないもんだから、喜んで先生の仕事をしたわけなんです。

私の父親がよく言ってたことで、寒雀を子どもがとらされて、毛むしらされて、それを先生が醤油漬けにしてストーブの上で焼いてうまそうに食って、なんぼかうまいもんだなあと思ったって。先生は自分でとって焼いて食おうという気はなかったんでしょうねえ。雀なんていう物。そういうことで、当時の先生というものは、ひとつの大きな権力を持っていた。

特に悪いことは、シャクシャインの戦争⁽⁷⁾でアイヌが負けて、シャモに対して絶対服従すれ、というような誓書を取らされたことがあるんです。それ以来アイヌはもう、シャモに対しては絶対服従した。その流れがずっときているんじゃないかなと、こう思っています。

だから先生はそこのコタンのひとつの権力者で、先生の言うことは絶対聞いた、ということ。そのかわりに、学校が文化の中心地であり、先生だけが知識人だった、ということなんです。

例えば、私なども、正ちゅう名前は先生に付けてもらった。名前付けてくれて、付けた名前を役場へ行って届けるのも先生、それから、腹痛くなったから薬欲しい、っていっても先生のところ。怪我したから薬付けてほしい、っていっても先生のところ。先生が全てのことやっていたからなお、子どもの教育が疎かになったんでないかな、なんてこう思っています。

また私たち、先程伊藤先生も言いましたが、地理・歴史、そんなものは全然教えてもらえないし、それから算術でも三学年のやつを半分ぐらいやったところでもう、そのまま高等小学校へ行った。(高等小学校へ進んでから) やっぱり、基礎が出来ていないから一番困ったのは、算術だっ

たわけです。もちろん、体操などもしないし、一年に秋と冬、先生に連れられて遠足に行ったら大変楽しかった、という思い出がある。

今にすればずいぶんお年寄りの先生だと思うんですけども、20歳から33年務めたとして、52・3の先生がね、随分動かなかったもんですね。当時は、神社のお祭りの余興に運動会なんてやっても、私たちの頃の女の子はパンツなんてないから腰巻き穿いて運動会に出た、ちゅう笑い話があるくらいだけど、そんな中で教育受けました訳なんですけど。

それと、もうひとつ、先生の影響がいかに大きいか、ということは、私の父親を見ていてわかったんですけども、学校教育で、いわゆる日本語で教育を受け、良い日本人になれ、天皇の赤子として、忠義の子にならんきゃだめだ、という教育を徹底的に、修身科というのは毎日ありましたから、骨の芯にしみこむほど毎日毎日聞かされていたわけなんです。

朝登校する時は、天皇を祭ってある御神殿に最敬礼する。何かあれば天皇の住んでいる南のほうへ最敬礼させられる。アイヌもおんなじに天皇の赤子として天皇はかわいがってくれるんじや、ていう言い方されているもんですから、私の父親あたりはすっかり、アイヌ文化に対しても、アイヌの習慣に対しても、そっち向いてしまって、忠君報国の臣民になろうと思っていた一人だと思うんです。

ちょうど父が学校を卒業して大人になる過程が、日露戦争で日本が戦争に勝って、国威が一段と高まった時代だったんでしょうね。学校の校庭には直径10メートル、高さ3メートル、4メートルくらいあるかな、そんな築山作らされて、そこで西と東に分かれて戦争ごっこやらされた。

そういう教育を受けたためにすっかり私の父親なんて、兵隊好きになっちゃって、酒を飲んで酔っ払ったら、日露戦争のころから流行した「戦友」ちゅう軍歌を必ず歌うので、私も、流行歌はわかんないんだけどいよいよ歌うとなったら「戦友」しか歌えない。そんなことで子供のときから軍歌など叩き込まれたなんていう経験持っておるものでございますから、ひどいものだなあ、なんて思いながら、父親を見ていました。

それで、私の父が軍人になる夢を持っておって、その夢を果たせないのを、子どもで果たそうと思って、私、海軍に志願させられたわけなんです。16・7のときだったと思うんですけども。志願兵の兵隊検査を受けて、たまたま、中指が悪いもんだから、不合格になって、がっかりして帰ってきたわけなんです。そしたら、若い先生が——ちょうど2代目の先生がやめて3代目の校長先生が来て、びっくりしたんでしょうね。60何人かの児童に先生一人で。それで、3代目の校長が一生懸命運動して若い代用教員の先生を採用したわけなんです。その若い先生が中心になって私たちの青年夜学校など開いておったもんです。夕方になったら学校行って勉強したもんですけれど。その先生が——「正さん、よかったねえ。兵隊にならんくて。」なんちゅう言いかたした。私はがっかりして帰ってきたのに、何故先生は良かったなんて言うのか、そのときは不思議に思ったわけなんです。

やっぱり、先生あたりは勉強しているから、日本が侵略戦争にどんどん入っていく、あのころは3・15事件とかあって共産党が大量逮捕された事件もあったし、若い先生たちはそういう空気を見ておったから、戦争に対しては反対していたのではないかな、とこう思って、後で先生の言ったことが解った訳なんですけれども。

* * *

私は、そんなことから、父親の動きに対して多少批判的な考えを持ってきた矢先に、仲間のあるものがどんどん兵隊に取られて戦死してしまう。兵隊に取られるのもいやで、戦争に行くの

もいやだなあと思っていた矢先に、たまたま、今言った若い先生が、青少年開拓義勇軍の幹部として渡満したわけなんです。狭い耕地しかない田舎に差別されながら居るよりか、広い大陸行つたほうが思い切って百姓出来るんじゃないかと思って、私も出ていった訳なんです。

混合開拓団といって、全国各地から集って一つの団を編成するというのに編入されていったんですけれども、行ってみてびっくりしたわけなんです。「王道楽土の建設」「五族協和」、わたしたちが飛び付くようなスローガンたてて満州開拓やっていたんですが、行ってみたら、全然、聞くのと見るのと違うわけなんです。満拓公社という会社⁽⁸⁾がむこうの漢民族の作っている農耕地を全部安い値段で買い上げて、そこへ開拓団を入植させるんです。そして彼らを今度は苦力という使用人にして、日本の農民が使用しているわけなんです。

その取扱いがたといったら本当にひどい、日本の農民は何にもしないで、使用人をいだけ働かせて監督しているわけなんです。甚だしかったら、現住民に土地を貸して小作料取る、という形になっている。

もうとっても見ておれん、と開拓団から逃げ出して、たまたま仲間が農場を作るから来てくれないかということで、その会社へ入った。最初北海道からでんぶん工場を誘致して食用のでんぶん生産をする計画で、馬鈴薯作りやった訳なんです。

初めての工場ですから随分ゆるくなかったんでしょうねえ。冬になって、水が冷たくなったらでんぶんの分離が悪くなるし、寒さのなか随分やったために体悪くしたと思うんですけれども。満州へ行ったのが昭和16年ですけれども、それで、18年の春、結核にかかって、このまま満州で過ごしたんじゃ死ぬんでないかと逃げて帰ってきたのが、私の助かった一つのわけなんです。

そんなことで2年ぐらしか居なかったんですけど、やっぱり実際の開拓民の姿、それから北満の佳木斯^{ジャムス}というところに居たんですけれども、師団の兵舎が近くにあるもんだから、その演習なんていったら、満州農民の作って収穫しようという土地でも平気で荒らしまくるわけなんです。兵隊が。満州農民はそれさえ文句言えないなんちゅうところを見てただけに、先入観もあったろうし、日本の侵略に対して抵抗も感じながら帰ってきて、4・5年ばかり静養して、やっと治って、おかげさまでこのとおり元気で、いま75まで生きてます。

* * *

そんなことで、苦い体験をしたんですけれど、残された人生を少しでも、何らかの役に立ちたいと私、考えておだけです。

どうも、最初断ったとおり、話するのが大変下手なんで、考えてきたことの半分も喋れないですけれども、何か質問がありましたら、お答えしたいと思います。失礼します。

〈註〉

- (1) 北海道ウタリ協会は、現存する北海道旧土人保護法を廃止しこれに代えて「民族の誇りが尊重され、民族の権利が保障されること」(前文)を理念とした「アイヌ民族に関する法律」を制定することを要求している。
- (2) 松宮観山『蝦夷談筆記』。全二巻。上巻にアイヌの風俗、下巻にシャクシャイン戦争の経緯を記したものの。

註2, 3, 4は、貝沢氏による読み下しが原文の文意をよく反映しているので、本文には報告での発言どおり引用した。

- (3) 「平取学校生徒ノ状況」札幌県師範学校一等助教諭兼御用係として同校に赴任していた遠藤正明から札幌県あて報告書である。1885(明治18)年2月22日。札幌県学務課資料。『平取町史』平取町、

1974年, p 696~697より重引。なお, 貝沢氏が紹介した部分の原文は次のとおり。

平取学校生徒ノ状況

一 生徒ノ性質及員数 (略) …其性質ハ少シク粗暴ノ氣質ヲ帯ヒ表現再現等総テノ諸心力ニ乏シク総テ物ヲ記憶スルニ鈍クシテ亦之ヲ忘却スルニ速カナリ

(略)

一 修身科 (略) …ソノ教訓トナル可キ古人ノ言行ハ亦多クハ高尚ニ涉レルヲ以テ仮令彼等ノ言語ヲ以テ之ヲ教ルモ或ハ之ヲ覚悟セシムル事能ハス復邦語ヲ以テスル共八百回之ヲ講説スルモ漢トシテ更ニ感觸ノ状ヲ見ラハサス到底其感動ヲ提起シテ其良心ヲ発開スルノ良法ナキモノ、如シ特ニハ邦人ノ風儀ハ其正否ニモ関ハラス生徒之ニ倣フノ觀念ナク… (略)

- (4) 阿部喜代治「当校ノ景況ヲ述ヘ旧土人教育意見ニ及フ」『北海道教育雑誌』第11号, 北海道教育会, 1893 (明治26) 年9月, 所収。貝沢氏が紹介した部分の原文は次のとおり。

当校創立以来入学生ハ旧土人ノ子弟ノミニシテ和人ノ子弟ハ一名モナク加フルニ昨年ノ創立ニ係ルガ故ニ生徒ハ初年生ノミナリ… (略) …現在戸数四十余人口百五十トシ夏ハ海漁ヲ業トセリ (現時ハ耕作牧畜ヲ重ニス) … (略) …内ニ家庭ノ教ヘナク外ニ学フヘキ学校トテモアラスシテ此儘教育界ヨリ放擲シ置キ成人スルニ至ラバ如何ナル者ト成ラン予想ス我ガ国体ヲ乱スモノハ教育ヲ受ケザル旧土人ニ生ズルカト… (略) …彼等父母子弟ニ諭ナク依然性粗暴頑健ニシテ注意力ニ乏シ此ノ注意力ニ乏シキヨリ往々旧土人教育ノ効ナキヲ唱道スルモノアリ之レー括シテ彼等注意力及記憶力薄弱ナリト論断シテ教育其効ナシト言フハ非モ甚シト言フベシ

彼等往昔ヨリ文学上ニツイテハトシテ経験ナク習慣ナク見聞ナシ加フルニ内ニ書籍ノ備ナク器具器械ナキハ勿論一ノ採ルヘキ例話ナシ… (略)

- (5) ユーカッはアイヌの英雄叙事詩・神謡。ウウェベケレは「ウ・ウェ・ベケレ」=「互い・それ・清い」, すなわち, 「それを聞くことで清らかになる」「それを聞くことで知らなかったことを覚えて生活の知恵や善意の判断を身につける」ことができる, アイヌ社会の民話。
- (6) 二風谷の人口は, 統計によると1897 (明治30) 年で157人, うちアイヌ人口は119人である。(平取外ハケ村小学校組合編『平取外ハケ村史』平取外ハケ村戸長役場, 1917年, によった。)
- (7) 1669 (寛文9) 年, 松前藩の収奪に抗してのシブチャリ (静内) のシャクシャインを中心とするアイヌの全民族的蜂起。幕府は自ら指揮権を発動して対抗, シャクシャインを謀殺したのち, 1670~71年にかけてこの蜂起を制圧。この結果幕藩権力はアイヌ民族に対する政治経済的支配を強化した。
- (8) 満州拓殖公社の略称。同公社は, 日本・「満州」国両政府, 満鉄, 財閥の出資により設立された, 日満合弁の国策遂行会社。日本の満州移民の入殖確保のため農耕地を中国の農民から強制買収した。

討 論

司会 どうも有り難うございました。

それでは1時間ちょっと, 時間があります。どちらに, ということをおぼしめし限定しない形で, 更にお尋ねになりたいこと, 或は, 貝沢さんは話は下手だというふうにおっしゃりながら色々な話がございましたが, さらに引き出す, と言いますか, もっと喋っていただくということも, 我々に役目としてあるんだろうと思いますが, そんなことを含めながら, 自由な形で議論をやりたい, というふうに思っております。

先程まで, 沖縄大学学長の新崎さんという方が参加しておられまして, それは教育史学会とは関係が無いんですが, 沖縄と北海道のアイヌの交流という形でいらっしゃっていたようで, ちょっ

と面白い話が出るかと思ったんですが、全部は出られないということで中座されたのが残念です。

現在いろんな形で動きもありますけれども、それを歴史的に深めてみたいというのが今日の試みですから、いろんな問題を出しあって結構だろうと思います。

いかがでしょうか。

二見剛史 私全く知らないんですけど、例えばですね、オーストラリアとニュージーランドとに、このまえ行ってきたんですが、オーストラリアなんかでは前から住んでいた人達を脇に追いやって、ずーっと白人たちが入ってきていて、ニュージーランドではマオリ族そのものも、途中から入ってきた民族なんですけれども、最初は色々あったらしいんですが、今はうまく融合して、7対3ぐらいですか、住んでるんですよ。

同じ白豪主義とか言ってる場合でも、オーストラリアの場合では本当の白豪主義だったんですけど、ニュージーランドの場合はそういうことは無いと教えてもらって、実際に見てきたんですけど、あそこではマオリ語と英語とかが共存しているような感じがするんですけども。

アイヌの人達が代々北海道にどれぐらい居て、それがどういうふうに変化して、ことば自身はどんなふうになっているのか、どうも日本はどっちかというとオーストラリアみたいなことをやっているような気がするんですけども。実際、アイヌの文化というものがずっと受け継がれて来てるんだと思いますけど、言葉なら言葉というものがどういうふうになってて、例えば学校ではそれらはどういうふうに使われているのか、というような。簡単に、アウトラインをですね、教えて頂けないかと思ひまして。

司会 まず、伊藤先生にお話ししていただきますが、参加者の皆さんで何か補足をしていただけるならそれもまた結構だろうと思います。概略を伊藤先生からお話しいただけますか。

伊藤 古い話からいきますけど、北海道の自然状態で計算すると、だいたい自然採取生活では人口2万5・6千が限界なんですね。北海道くらいの面積と緯度、それから気候条件を考えますと。これは私、地理を専攻したもので、計算したことあって、だいたい、2万5・6千で豊かな生活ですね。だから人口はそれ以上は増えていなかった筈なんです、最初は。それは殆どアイヌの人ばかりですね。

それ以後和人が入ってくる中で、松前地で農業生産が始まったり、漁業それも商業漁業が始まりますから、そういう中で人口が増えていきますね。それは全部和人口として増えていくわけです。松前藩の収奪の中でアイヌ人口はどんどん減りまして、明治時代から大正の頃だったら、ちょっと計算してみたんですが、まず純粋なアイヌの人だったら1万5・6千まで下がってしまった、という計算、私の計算方法でやってみたんですが。そして現在はだいたい2万4千人です。これはもうかなり混血をしておりますけれどもね。そのほか、潜在的な、ウタリ協会へ加入していない人などを含めるとだいたい約1万5千、そういう人達がいるとして約4万ですか。アイヌ人口はだいたい現在北海道で4万ぐらいだと思います。

明治以後教育の中でアイヌ語は絶対使わせませんでしたからね。ですから、アイヌ語教育というのは殆ど無くなっちゃって、現在アイヌ語喋れる人は何人いますかね、百人いませんね。

今、萱野茂先生がアイヌ語の復活運動のなかで、STVのアイヌ語ラジオ講座を始めますね。そういう運動は今為されて在りますけど。実際現実にアイヌ語を喋りあう人というのは本当に少数です。

貝沢 私でも喋れない。

伊藤 七〇歳代でもう喋れない。

貝沢 さっき言った、やっぱり父親の教育もあると思うんです。家庭での。

伊藤 私の家内もアイヌの血を引く女性なんですけれども、じいさん、ばあさんに育てられましたからね、アイヌ語は、聞けば分かりますね。だけど、自分では全然話せません。僕がちょっとうる覚えのアイヌ語喋ると怒りますけれどね。妻の母親はちょっとアイヌ語喋りますね。74・5歳ですかね。

90なんばで死んだばあさんがいたんですけど、(亡くなったのは)7・8年前ですけど、このばあさんは一番アイヌ語知ってたんですけどもね。ほんとにね、だいたい80代ですね。喋れるのは。自由に会話出来るのはやっぱり80代です。萱野茂さんみたいに積極的に勉強して、いま60代で喋れる人はいますけれども。そういう人はもう稀ですね。

ですから、イチャルパ(祖霊祭)のときにアイヌ語でお祈りが語られるくらいですね、長いアイヌ語を使うとすれば。そんな状態です。

司会 学校では、アイヌ語を禁止し、アイヌ語の教育というのは全く為される余地が無かったわけです。

だから、年配の方で現在アイヌ語が使えるといいますか話せるというのは、むしろ日常生活の中で、家族とのやりとりのなかで身につけられた、ということだろうと思います。

おそらくこの表にある、ペンリウク土人教育義会が行なった学校なども、アイヌ語で授業をするという形ではないんですね。日本語の教育なんですね。アイヌが教師であっても。

伊藤 そうですね。いろんな私塾であろうが何であろうが全て学校は日本語を学ぶための学校で、アイヌ語は使われないですね。

二見 私、すぐ金田一京助さんの話を思い出すんですけどもね、アイヌ語の辞典みたいなのは無いのかなと思ひまして。

司会 アイヌ語と日本語の辞書というのはあります。しかし、アイヌ語の字引きみたいなのは無いですね。金田一さんはそういうものを作ったのでは無いですよ。むしろ、アイヌ語と日本語の辞典を作ったんで、アイヌ語とアイヌ語の辞典を作ったのでは無いんです。

貝沢 結局、アイヌ語は昔のものだという教育されているからね、言葉もやっぱり、使わないんです、なるべく。アイヌから避けて、遠ざからう遠ざからうというように、教育の中でね、そういうふうに仕向けられてきたちゅうことではないだろうか。自分たちの民族に嫌悪感を感じてね。

伊藤 家内の母親が「旧土人小学校」へ通ってたころ、先生にやっぱり、アイヌ語使ったら怒られたそうですね。アイヌ語で喧嘩したら、そしたら、「日本語で喧嘩せえ！」って、そう言われたこともあるって、言っていましたね。

永田萬亨 先程からうかがってますと、学校の教育内容に、禁止事項といいますが、そういうものがあるということでしたが、日常生活上での慣習みたいなもの、こういった面ではどうだったんでしょうか。祭りとか、日常の、そういうことは…

貝沢 やっぱり、禁止されてたんでないの。例えば、入れ墨をするのも駄目、死者が出たときに住んでいた家を焼くちゅう習慣、そういうのも禁止されたし、法でもってアイヌの習慣がいろいろ禁止されておる。言葉とか、神さまを祈る事くらいは禁止しなかったようです。

それだけどやっぱり完全にアイヌの習慣が消えたちゅうのは、戦争が始まって、みな戦死して骨になって帰ってくるでしょう、そのとき戦死者に対して村葬とかいって公の葬式をするわけなんです。そしてそのとき、仏教であるとか神道でやるとかで、アイヌの習慣でやらないで、それ

を家へ持ってかえっても、みんな来るわけなんです、シャモの人が。だから、だんだんそういうアイヌの習慣の葬式が廃れた、ということ。

もうひとつ、アイヌは正式に職業が分類していないから、誰でも引導なんて渡せたもんです、昔はね。しかも、一人が何人もの人に引導を渡すことはまかりならん、という規則があるらしいんです。そういうことを誰でも出来るような教育を子どもにするために、一人がそればかりやるな、いうて、皆が出来るようにしたわけです。これが、戦死なんてしたら、だんだんそういう習慣が廃れたちゅうこと。完全に消えてしまった。

伊藤 アイヌ風俗を禁止するということは、幕府の直轄時代から始まっているわけです。その仕上げを明治新政府がやるわけです。

女の人の入れ墨なんか、ものすごい早い段階で消え去りますよね。いろんな、そのほか、いっぱいあるんです。

蔵田秀典 私、4年間ほど中国に行ってまして、少数民族に関心があったものですから調べてみてまわったんです。中国では、十億人以上の全人口のなかで、95パーセントが漢民族で、あと五十いくつもの少数民族があるんですけれども、そのなかで一番小さいのは500人位しかない民族もあるんですけれども、民族が同化されないで、今まで残っている。それはなぜかというところ、一つはですね、通婚を妨げる強力なシステムが働いているということがわかったんです。つまり他民族と婚姻するということを非常に規制し合う、例えば結婚式のとき親戚は来ないとか、そのような形で、非常に通婚を禁止している。

それから、日本なんかと比べて教育が普及してなくて、そういう同化政策が浸透していなかった、という理由もあるんですけれども、民族固有の習俗などを維持する力が非常に強い。例えば、頑として民族固有の服装を守っている、そういう事実があったわけなんですけれども。

アイヌの場合は私よく存じあげないんですけれども、そういう、民族を守る、固有の広い意味の教育のシステムというか、あるいは通婚を妨げるような、そういう、制度化されていないシステムのようなものがあつたのでしょうか。

ちょっと、そこらへんをお聞きしたいんですけれども。

貝沢 私のことなんですけれども、私の母親ちゅうのは、札幌あたりで産まれたらしいんですけども、どうも不義の子だったらしいです。アイヌは他人の子でも大事に育てるというんでアイヌにくれたらしいんです。それでアイヌのうちに育って、父親のところへ嫁に来て、姑にいじめられていた。ウエン（悪い）シサムだ、シャモの血統だ、ちゅうていじめられたらしいんです。それだからやっぱり、そういう結婚ちゅうのはあんまり喜ばなかったんじゃないんだろうか。

もうひとり、私の母親が嫁に来たときに見たことあるちゅうんだけど、シャモと不義をしたちゅうことで一番大きな処罰を受けた人がいたらしいんです。鼻の頭を切られて、アキレス腱切られて、黒い布で鼻隠していたおばあさん見たことある、ちゅうんです。やっぱりそうした処罰もしたらしいです。あの時期は。

だんだん、いわゆる教育されてきているうちに、そういうことも法律で禁止されるだろうし、傷害になるからね。

蔵田 それは、いつごろの…

貝沢 明治に入ってからのもそうだったようです。そのアキレス腱切られた人は明治の始めくらいだろうか。官憲の目が届かない所でやったんでないだろうか。

司会 先程、日常の風俗習慣を幕府の直轄時代から禁止する、例えば入れ墨の禁止というふうな

ことが出ましたけど、それは言葉についてはどうなのでしょう。

伊藤 言葉もまた習わせてますね。場所なんかで日本語を。でも、まずそれが嫌でみんな山なんかへ逃げ帰ってますね。しゃにむに捕まえて、髪の毛ちょんまげゆわえたりしてね、それが嫌で山へ逃散して、請負場所の全部が逃げたなんて、そういうことも記録として残ってますね。

司会 そういう意味では、学校で日本語による教育をするというのと、例えば場所なんかで教えたというのと、ちょっと質が違いますね。

伊藤 そうですね。違いますね。

司会 組織だっているというふうな、つまりコタンの形成自体に、先程お話しになった姉茶のような形で、それ自体がアイヌの生活を破壊することと一体となって進めますから、そういうところで学校で教えるというのと意味がやっぱり、それまでの言葉の教育というのと違いますね。

伊藤 アイヌを給与地とかそういうところに一応「囲い込み」をやってしまうわけですからね。そうすると生活基盤を一切失われてる訳ですよ。言うこときかなきゃ食えないわけです。そしてそこで学校作るわけです。そして学校でアイヌ語を絶対禁止したから。そして日本風の生活がいいんだいいんだと徹底的に修身教育やるわけですからね。

だから、シャクシャインの戦争以後はもう、とにかく抵抗出来ないわけです。一切がっさいがもう、お上の言うとおりに服従するというのが、ありましたからね。こうやれって言われたら、「はい」っていうしかないんですよ。一部抵抗した人がいたとしても、それは、バラバラにコタンが二、三軒ずつ散らばっているならそこまで組織的には支配できないでしょうけど、「囲い込み」やっちゃうもんですからね、そのなかでやっていくわけです。徹底的に明治政府が仕上げをしたわけですね。

でも、完全に同化はされないで、なおアイヌはおりますからね。しぶとく、どっこい生きていて、という人達もいっぱいいる。今、復権運動、解放運動とそれからアイヌ文化の復興について、一生懸命やっている人が続々と現われてきていますからね。そう簡単には滅びないんです。

蔵田 先程、もうひとつ言おうと思って忘れてたんですけども、民族がですね、小さな民族でもずっと保持しているということの、もうひとつはね、宗教にあるというふうな、私は思ってたんですけども。宗教の力が非常に強いと、同化的な教育や政策を越える力を持っているというふうに感じたんですけども。アイヌの場合は、恐らくですね、それほど民族的な自覚をもたらずほど強い宗教というのが無かったんじゃないか、そういうようなことをちょっと感じてるんですが。その点どうですか。

貝沢 うーん、イギリスのパチェラーさんが来て、キリスト教の布教をして、学校を作ったり、それから教会を作って洗礼されたアイヌもいただろうし、一生懸命やったわりに、キリスト教の信者というのはアイヌに少ない訳なんです。

それで先程ちょっとお話した、葬式を出来るアイヌがいなくなったから、仏教の坊さんを頼んで葬式を出してもらうけれども、芯から仏教を信じてやるちゅうんで無いんです。墓だけは作って、法律で決められているから——アイヌは元来土葬ですけど、火葬にして墓を作ってお盆にだけシャモのまねしてお参りするけれど、心から信じてはいない。それだからといって、アイヌの宗教からもやっぱり離れていってる。

蔵田 アイヌ固有の信仰というか宗教というはっきりしたものがあるんですか。

貝沢 あります。それは天地自然全てを神として敬ってますから。一番良い宗教のはずなんだけれども、それから離れていってるちゅうのはありますね。

加藤多一 今の話と宗教の問題ね、アイヌの宗教が全く奪われてしまったというのは、ともすればこう、アイヌの側の宗教がしっかりしてなかったからではないかという考えがあるかもしれませんが、これは逆でね、日本人の側に、強力な、同化することが一番いいんだという思い込み、それから強制の強さのようなものが、非常に根強かったんじゃないかと思いますけれどもね。

教師であれ役人であれ、シャモの側に同化ということを疑う人が只の一人も居なかったんでないかという気がするんですけども。どんなもんでしょうか。

伊藤 ごもっともな話で、それなんですよ。

世界でいろいろ注目されているのは、明治政府のアイヌ同化政策が世界で最も「うまくいってる」んじゃないかと、同化政策として。高倉新一郎先生の『アイヌ政策史』⁽¹⁾なんか、ある意味ではすごい名著だといってますけれど、世界のいろんな帝国主義の中での同化政策としては最高の教科書になるんです。というのは、高倉新一郎先生は北海道のアイヌ政策を書くなかで、台湾へも行ってますね。台湾の同化政策が北海道のアイヌを同化したのを手本とした。

もう徹底的にですね、日本人側から見ればアイヌは日本人の中に吸収する、同化することが一番いいんだと。アイヌが同化しない、独自の民族を持つなんてこと、只の一人も当時言われたことも、考えたことも無いです。

アイヌ自身も、そういう日本の強力な政策の中で、「自分たちはアイヌだからだめなんだ」と、なるべく血を薄めようと混血が為されていくわけです。ともかく、結婚問題なんかもそうですけどね、大変なんです。ともかくそして、混血の形態見るとすごいんですけどもね、北海道へ流れてきた開拓者のなれの果てその他、日本の最下層の底辺の人達が、ものすごい勢いでアイヌのコタンへ入ってくるわけです。その中で、混血していくわけです。

戦争中なんか、戦後へかけても、日本の最下層の中にまた置かれた、朝鮮の人達との混血も非常に進みましたね。だから、僕ちょっと調べてみたところでは、二重、三重の差別があったりしたんですね。アイヌの人と結婚すると、アイヌとして差別されて、朝鮮として差別された、そういう人も見たことがあります。

ともかく、その同化政策というものは世界に例の無い程徹底したものだというのが、日本の政策の基本でないですか。僕はそう思ってます。

小口功 僕は個人的にイギリスの多文化教育、同化にむしろ逆行する最新の教育ということを研究というかまだ勉強している段階なんですけど。

歴史的に見ていくと、確かに、おっしゃるように日本は世界に例の無いほどすさまじい同化政策であると思いますが、イギリスの場合でも、ウエールズの例を出せば、小学校を義務教育みたいに開いていく、そこでは全部イングランド語、つまり英語でやっていく。そして、ウエールズでは上流階級というか一握りの人しか喋ってなかった英語というものを、学校教育を経てだんだん普及させていく。会社だとか役所、そういう商業の面でも出来るだけ英語を使うようにさせていく。教育と商業というか経済ですね、生きていくうえで大切ですから、そういうところでウエールズ語を使えないようにするという、そういう巧妙な政策を採っていくことによって、百年——だいたい、1870年ぐらいから初等学校が普及されていって、1970年代になると、ウエールズ語を喋る人が、若い世代では殆どいない。それで、最近、慌てたウエールズ人の要求によって、学校でウエールズ語を教えなきゃいかん、もう英語のほうが母国語になってますから、バイリンガルな教育をやっていくと。

ウェールズはまあ、“田舎”なんですけど、都会へいくとインド或は西インド諸島、いわゆる旧植民地の移民の人々がやってきて、その子ども達がイギリスの学校へ入ってくる。そうするとそこも、同化教育やっているわけです。それで、だいたいこの10年ぐらいにそういうことではないけないという動きがでてきて、——それはやはりマイノリティの人達の要求が一番大きいのですけれども、——多文化教育というものを推進しようということで、例えば教員で移民の子どもに英語を教える教師ですね、外国語として。そういう人達がマイノリティの文化の重要性に気がついて、全国的に団体を統合して、それぞれの、インドならインドの文化を教えるようにと、政府なり関係の教育当局へ働きかけている。と同時に様々な学問的な研究も進んでいるようです。学会なども構成して、そういうところで会合や雑誌を出しておるわけです。ですから、日本にいる学生である私でもですね、そういうものを手に入れば、「イギリスでは同化教育に反対するのがこれだけになってるな」ということの概要がわかるんです。

不勉強で申し訳無いのですけれども、アイヌの場合も早く手を打たなければ、もうすでに遅すぎるという声も聞きますけれども、学校教育ですね、ひとつは、子どもたちにアイヌ語やそれからアイヌ文化をかなり徹底的に教える、もうひとつは別に日本人、シャモ全体に、少なくとも北海道にいる日本人にはアイヌ語、とまではわかりませんが、最低社会科学の中で或は国語の文学教材の中でもアイヌ語のことについて教える必要があるんじゃないかと。僕の感じではそういうことを主張しているのはまだウタリ協会だとかで、そういう教育専門の側からのバックアップする体制が——ぼくは不勉強なんですけれども——、まだ確立していないんじゃないか、或は確立してるんだろがどういうところに聞けばそれがわかるんだろか、というのが僕の疑問です、そういうのが大切じゃないかと思うんですけど。

貝沢 いや、そのことで、平取町の二風谷で、5年ほど前から萱野茂さんが私設のアイヌ語教室をやって、子どもを対象に教えていたわけなんです。ところが、小学生のうちは一生涯懸命くるんだけど中学生になって、色気、つくようになったらもう来ない。それで方向を変えて、子どもにも教えるけれども、アイヌ語喋れないアイヌも沢山いるけれども聞くだけならわかるアイヌも沢山居る、まずそのアイヌから復活させていくのが先でないかと、やっていますけれども。

今度の横路知事の公約にもあったんですけれども、試験的にアイヌ語教室を北海道に2箇所だか3箇所、毎年何箇所かで実施して全道的にアイヌの住んでいるところに言葉の復権を働きかける。行政側もやっと腰をあげた。教育委員会あたりにも随分声をかけたんだけど、なかなか動かない。教育大学あたりにも、ちゃんと正しくアイヌのことを教育するようと言っているんですが。なかなか行政も腰をあげないんで。やっと、アイヌ語教室が2箇所設置されます。

伊藤 現場の小学校、中学校、高校では全然そういう動きはありませんね。

ということは、生徒達の差別の問題があるんですね。その差別を防止するといいますか、そのトラブルをなくすのがせいっぱいで、そして、「アイヌ問題」に取り組んでいこうという教師が微々たるものでね、ちょっと関心持っても、いざ差別のあるところなんかいくともう、口づぐんでしまう。尻込みしちゃうんですね。

問題は、今貝沢さんが言ったんですけど、北海道の教師になる人にはね、教育大学あたりで必ずアイヌ語とか、アイヌに関する何かの講座を設けて必修科目にして、教員になってほしいな、と思いますけれどもね。全然もう、それこそ寝た子を起すのはやめよう、っていうようなことですからね。実際私も長い間教員やってますけど、周り見渡しても知らんぷりしているのが殆どです。そういうのが現状ですね。

司会 今のことでですね、例えば教育団体が組織だって何かする、というふうな形、例えば北教組なんか何か言ってるんですか、どうでしょうか。

伊藤 合同教研とかではそういう部会を設けてやられてますけどね。全体の教員の中にどれだけ流れるか、ですね。

司会 そういう意味では非常に個別的な努力にとどまるんだと思いますが、僕の知ってる限りでは、ここにお見えの竹ヶ原さんが、これは大学の考え方だと思いますが、北海道教育大学札幌分校の教育史の授業の中で、アイヌのことについてやっています。それから、釧路分校でやはり、非常勤講師という形でアイヌ教育について取り上げるということをやっています。それから、北大の教育学部が、社会科教育法という講義に田中了さんというウイルトタ協会⁽²⁾の事務局長の方をお願いして、民族教育の問題について取り上げるという形で、それはいろいろ考えた結果そういうふうにしたんですけれども。それでもそういう個別の所にとどまるんじゃないかと思います。

小口君のおっしゃったことは、誠に大事なことだと思います。

古賀芳夫 同化政策ということについてずっと話がされてきたと思うんですが、では「日本人」の中ではどうなのか、というと、僕は東京で部落解放運動を調べたりしてますけど、例えば戦前において、在日朝鮮・韓国人の人たちは「日本人」として取り扱われていて、戦後になると「外国人」という形になっていくんですけど、そういう所でも現在、同化という問題があるわけです。部落との関係で考えますと、東京の尋常夜学校なんか調べてみますと、昭和十年代ごろになりますと、スラムの子供の夜学校へ行く数が減って在日朝鮮・韓国人の子弟が増えてくるというように、「日本人」内部においてもですね、「下層」の位置付けがどんどん変わってくるというような問題もあると思うんですね。

お聞きしたいのは、こういう教育史学会の場でアイヌの人の話を直接聞けるのは始めてですし、端的に言えば、貝沢さんだったらまさにウタリ協会で運動やられてると思うんですけれども、こういう研究者に、何を期待していま話をされているのかな、というところをもっと端的に言って頂ければ、と思うんですが。

司会 それはアイヌに聞くことじゃなくて、もし貴方がわからなければ、駄目なんじゃないですか。貝沢さんには、僕等世話人がお願いして来ていただいたんです。貴方は、参加する立場が逆じゃないんですか。

古賀 僕は、解放運動の事を考えているんですけれども、どうやって解放へ至るか、という問題が出されてきていると思うんです。そこで、アイヌの人たちが解放へ至ることと、権力が同化政策をやり部落差別を温存するということと、そういう中で、僕は端的に言って連帯する道を探りたいんです。「日本人」内部の差別ということと、他民族に対する差別ということと。

自分で考えなくちゃいけない問題なんですけど。

久木幸男 特にアイヌ教育を専攻しているわけではございませんけれども、私、天皇制について非常に関心がございます、われわれのなかにある天皇制批判ということなんですけれども。

アイヌ人に対する同化が「成功した」なんていったら、これは皮肉な言い方をしますと、日本が万国無比の金毘無欠^{あう}の国体を持っていたと、つまり天皇制というものの教育ですね、それが「成功した」ということのあらわれなんじゃないかと。そんなふうに私は考えております。

伊藤先生からいただきました「小学校設置調」を見ておりますと、私あまり北海道のこと知らないんでちょっと不思議に思ったんですけれども、ざっと見ますと「旧土人小学校」があるのはだいたい太平洋岸ばかりであります。オホーツク沿岸には無い。勿論アイヌ人はオホーツ

ク側にもいらっしやったはずです。和人がどんどん侵略して彼らを殺した、梅毒だとか肺結核を移して大量に殺戮されてきてると思いますけれども、和人が入ったとはいえ、何もオホーツク沿岸に沢山入って、そこで大量殺戮が早くあったからアイヌの人達がむこうで死んじゃって、学校を建てるほどには至らなかった、ということでは無さそうで、つまり、オホーツク沿岸にだけ和人が沢山入ったということじゃないと思うんですけれども。そうしますと、どうして太平洋沿岸にだけ学校が出来てオホーツクや日本海沿岸には少ないのか、ということなんですけれども。かなり長い間疑問でございましたので、この機会に…

伊藤 私もこれはいろいろ調べたんですけれどもね。やはり基本的には、胆振、日高、太平洋岸が非常に気候がいいということが昔からやっぱりアイヌ人口が多かった、ということですね。これが基本的だと思うんです。気候条件であれば本当は渡島半島が一番いいはずなんです。しかしこれは松前藩との闘いの中で負けて、殆ど、渡島半島部のアイヌは力無くなってますから。力が無いというか、殆ど殺されてしまうわけですね。

オホーツクも、松前藩時代に一番過酷な場所請負やるんですね。それはすさまじいです。ともかく、コタンの滅亡した数というのはオホーツクからあの付近にかけて圧倒的に多いですね。利尻なんかにもいたんですけれども、利尻なんか、早い段階で全部死に絶えていますね。

もう、場所というのは、道東からあの付近にかけてのコタンから引っ張り出して、遠い所へ連れて行くんですね。千島あたりとかね。そのまんま千島で死に絶えていくんですね。コタンが崩壊しちゃってるんです。それで、残っておるコタンを見たんだけれども、本当に名寄あたりで何戸いますかね。今、せいぜい、5、6戸くらいとかいう、そういう程度が存在しているくらいしかないです。その付近一体から集めたって、アイヌ学校なんて成立できないほどいないんです。

いま、樺太アイヌの人が引き揚げてきて住んでいる抜海——豊富町ですね、あそこだけは戦後の問題ですけれども。後は、殆どもうアイヌ人口は学校作るくらいは無かった。どんどん死に絶えていったわけです。

中村一枝 明治20年代には基督教に感化されたアイヌの人が多かったのに、どうして今、殆どそのような人がいらっしやらないのかということ、私も疑問に思ってたんですけれども、そのことは先程の方の質問にもありましたので、だいたいわかったんですけれども、要は、明治20年代に盛んに基督教のほうに感化されたのかなぜかといいますと、あの時代は私立の小学校の時代で、聖書教育の時間にアイヌ語で聖書を教えたので、それで宗教そのものによったということはありましようけれど、母語であるアイヌ語で聖書教育をするというので、そちらのほうにいったのではないかな、というふうに私は思います。

例えば、パチェラーさんが、明治24年に釧路の春採コタンでアイヌ語で説教をし、そしてアイヌ語の讃美歌を歌った時にはみんな喜んでいました、というようなことが記録にあるんです。それから、ルーシー・ペイン⁽³⁾さんもアイヌ語の聖書で教育をして、アイヌの子供達はうまれつき頭がいい、母語で聖書を教えるととても喜びます、って言ってますので、つまるところはやはり、固有の文化であるアイヌの宗教なりアイヌ語というものを尊重したときにアイヌの人の心がよみがえるんだな、ということをつくづく思いました。

二見 やはり今までは差別を作る原因みたいなものには、日本だったら一等国入りを目指してですね、のしあがっていくというようなところがありますよね、植民地政策にのっかって。そんななかでアジアを見たりアイヌを見たりすることなんかも、一貫してあったんじゃないかと思うんです。

それが第2次世界大戦後の世界では、相対的な価値を認めていくということに、切りかえていくとしてるわけです。だから、私も、アイヌのことに関心を持つときに、アイヌの文化から何を学んだらいいんだろうか、とか、アイヌ文化の何が、どういうところがいいんだろうか、そういうのに関心を持つわけですよ。

だから、鹿児島でも、いくら標準語を普及させてもアクセントは依然として残っておりまして、私なども東京でかなり東京弁の世界を知ってたつもりでしたけれども、向こうへいったら全くもとへもどって、田舎のおじさんおばさんと話すときや鹿児島人どうして話すときは殆ど方言ですね。そういうなかでやはり、鹿児島独特のものを文化として持つてゐるわけですよ。

だから、私たちが今まで日本に求めてきたのは、金太郎飴みたいな、どこを切っても銀座が出てきたりどこを切っても東京が出てきたりというような、そういう文化なんですよ。それを、ある意味では近代百年を通して作ってきたんじゃないかと思うんです。そのことが、いま、「世界的に誇れる日本民族」っていうような日本の経済力だとかなんとかいって評価されるようなものですが、一方で世界は相対的に動かなければいけない、そういうような世界を作っていかなければいけないわけですよ。そういうのが大きな方向としてあって、私は基本的には、アイヌの良さは何だろう、北海道の人達がアイヌを取り上げながらいろんな舞踊などを披露して下さいますが、アイヌの伝説に興味をひかれる世界があることも事実なんですけれども、その、アイヌ独特の世界というものをですね、知るという、或はそういうものを再現して下さるのはアイヌの人達しかいないわけですから、そういうのを守り育てていくというので今日の会なんか、方向があるのではないかと、私はそう思いながら参加してゐるんです。

司会 僕、貝沢さんにちょっとお聞きしたいことがあったんですが…。

今日のお話しの中で、必ずしも詳しくは触れられなかった点ですけれども、貝沢さんが海軍への志願の試験を落ちたときに、「よかった」というふうにおっしゃって下さった先生がいた、というお話がありましたけれども、そのころ貝沢さんはすでに小学校も卒業されて高等科も出ておられますから、その先生とは学校で教わっているという関係ではないはずですよ。その、穂坂先生ですか、彼と、すでに学校を卒業しているアイヌの青年との関わりというのは、どんなことだったんでしょうか。特に先生がそんなお話しをするというふうな関係というのは、どんなふうにして出来ていたことなんですか。

貝沢 やはり、時代の流れだから先生も注意しながら、夜学の生徒に教えたと思うんですけれども、たとえば我々に漢文を、先生がプリントして教えてくれたり、それから、有島武郎の『惜しみなく愛は奪う』ちゅうなかの一部分を、とか、『徒然草』の内容を、とか、そんなのを教えてくれました。はっきり今の日本の体制が間違ってるとは言わずに、それとなく新しい方向へ生徒を引っ張っていく、ちゅうことを。

やっぱり、我々からみて学校の先生ちゅうのは遙か高いところにいて、さっき言った年とった先生にずっと教えられてきたために、先生ちゅうのは怖い存在でしかなかった。若い先生は、我々青年と一緒に裸になって相撲をとったり、カルタとったり、そういうことの影響というのがだいぶあったんでないでしょうかねえ。若い人がついていく、というのは。

司会 今、そのお話しに出た、夜学というのは、どんなものなんでしょうか。すでに小学校を卒業されて、それから…

貝沢 そう、小学校の卒業生と高等小学校の卒業生を集めて10人ぐらいだったんですけれどもね、だいたい冬の間、夜だけやったわけなんです。

司会 それは、先生が呼び掛けて…

貝沢 うーん、先生が、ちゅうかさっきも言いました2代目の30年おった先生は、若いうちはやっていたはずなんですよ。夜学もやったらうし、青年団組織もきちっとやって、コタンひとつが青年団になって、一月1銭の貯金もやらせたり、それから共同の畑作ったりして、やったんでしょうけど、だんだん年をとってきたらもう、大儀になってやらなかったんだろう。3代目の校長先生が赴任してきて、夜学を始めたわけなんです。

新しい空気を入れねば駄目だ、というので若い先生を代用教員に雇って来たりしたんですね。その影響はやっぱり我々若いものに大きくあったんでないかと。

司会 伊藤先生、穂坂さんという方について、何か…

伊藤 穂坂先生はですね、僕が大学時代に、偶然ですが平取に卒論の調査に行ったんです。そのとき知人からの紹介で始めて会って、それ以来ずっとお付き合いしてたんですよね。それが大学卒業しましたら、またも偶然に調査へ行ったところへ教員になって赴任したんです。それで、穂坂先生とお付き合いして、いろいろ聞いていました。あの人は、教育文化賞ですか、全国のですね、これを北海道で最初にもらった人ですね。戦後の日本の教育文化賞の最初の受賞者です。貰うときには、天皇の前へいってそんなものをもらうのはいやだ、なんて辞退した、というような話も色々聞きますけれども、部落の人からは貰いなさい、って言われたんでしょうけど。

貝沢 「おら、何もやってないから、そんなもの貰う必要ない」って、拒否してた。

司会 今夜学のことについては、伊藤先生、何か…

伊藤 いや、それは聞いてませんね。

小川正人 伊藤先生ね、そういう、いわゆる熱心な先生、というのが、規定上の学校のカリキュラムを終えた後で、補習教育などを行なった例というのは、他の小学校でも…

伊藤 この、姉茶はありますね。他の所は部落の人に聞いて歩かなきゃね。まだまだ聞き取りをやらなきゃいけないですね。

久木 その、貝沢さんのおっしゃる「夜学」というのは、実業補習学校ではないんですか。いや、そういうのを明らかにするのは、こちらの仕事なんです。

貝沢 実業補習学校…、それは無かったような気がするけど、あそこ青年訓練所⁽⁴⁾がもう、我々の時代は…。青年訓練所が出来て、だんだん義務づけられてどこの学校にも配置されてくる時代だったというのが、ひとつあります。

竹ヶ原幸朗 いま、夜学の話が出たんですけれども、虻田⁽⁵⁾なんかは高等小学校へ行って次の実業補習学校、というかたちで、あるんですけれども、あそこその関係の資料を見ますと、「実業補習学校」という表現を使う一方で「虻田小学校夜学会」というような言葉も使っております。つまり実態としては実業補習学校と夜学というのはきわめて近い関係にあったんじゃないかと思えます。

小川 貝沢さんが学んでらしたころの各コタンというか部落にあったアイヌの青年団なんかについては、道庁の記録なんか読んだかぎりではね、どうしてもいかに「脱アイヌ」を目指して日々皆頑張っている、という記録しか出てこないんです。僕も今貝沢さんの話を聞くまでは、そういうことのために学校の教員が組織してやってたんじゃないかと思ってたんですけど、ちょっと、そうではない実態もあるということがわかりました。

中村 伊藤先生に、姉茶のことでおたずねしますけれども。

『姉茶尋常小学校の歩み』の5ページのところで、経費のことが詳しく出ておりますけれども、

明治38年度のところで、経費がぐっと少なくなっていますね⁽⁶⁾。

これは、日露戦争の際の影響なんでしょうか。

伊藤 それはありますね。

「旧土人学校」作るうえにおいてもね、日露戦争の時にね、計画が随分延ばされてます。戦争を挟んで非常に計画が遅れた地域が一杯あるんです。

ちょっと、話が外れるんですけどもね、先程天皇制の話が出ましたよね。あの話で思い出したんですけども、僕はいま、明治から現代までの新聞をずっと、アイヌ関係の記事をとってるんですよ。そのなかでものすごく、あーっと思ったのは、天皇又は皇族全てね、天皇に関係するものが北海道へ来ますとね、必ずアイヌの人達に会っていくんです。必ずといっていいほど白老にも寄りますし、必ずアイヌの人を呼んで、それが必ず新聞にでっかく出るんです。そして、「アイヌの人が喜んでる」という写真もばーんと載せます。これは戦後今も続いているんです。どんな皇族関係の人が来ても必ず、アイヌと会ってるわけです。そして、天皇の「威光」を知らしめるんですね。みごともんですよ。ほんとにね。小学生ぐらいの皇族が来てもね、必ず、そうなんです。だから、そんな記事を全部つなげてみたら面白いんじゃないかと思ってます。

これは、イギリス王家もそうですね。

小口 そうです。ダイアナ妃はプリンセス・オブ・ウェールズですし、皇太子はプリンス・オブ・ウェールズというふうに。エリザベス女王の御主人はエディンバラ侯ですから、スコットランドですよ。もともとは別な王国だったところを併合したわけですけど、そういう形式的な面でね、やはり非常に民衆に対して効果があった。

聞いてると、日本の皇室あたりもそういうのを参考しているんじゃないかな、というような気がします。

竹ヶ原 先程アイヌ語を学校では教えなかったという話が貝沢さんと伊藤先生からあったんですけども、アイヌの言葉ではなくてアイヌ文化ということから言いますと、私の調べた範囲で、大正の12・3年頃に帯広の伏古というところのアイヌ学校の教員が、女の子を対象にモレウなどのアイヌ文様を刺繍させてる、そういうような記録があるわけなんです⁽⁷⁾。これをどう評価したらいいかということは別にしまして、貝沢さんにうかがいますが、二風谷小学校では、貝沢さん御自身でなくても女の子についてでも構わないんですけども、アイヌの刺繍とかそういうことを習ったという経験がありますでしょうか。また、伊藤先生に、今、私は帯広のケースをお話したんですけども、他のアイヌ学校を調査されて、アイヌ文化を教授したというような記録がございましたら教えていただけますか。

貝沢 平取の私の学校では、そんなことは全然…。

例えば教員の名簿なんて見てみたらね、普通、先生の奥さんは裁縫を担当している。でも給料だけ貰って裁縫は教えないですよ。給料だけ貰うために名前だけ出してるんです。まして、アイヌの刺繍とかそういうのは教えなかったんじゃないでしょうかね。

記録見たら、旭川の近文では、学校でやったちゅうらしい。学校の先生そのものがやっていたらしいから。

伊藤 僕もね、そういう話は殆ど聞かないですね。

それは吉田巖先生ですね。彼は十勝ではやっていたようですね。吉田巖先生はその前に荷負にいたんですよ。家内の母親が習ってると言っていました。そのときのその先生の思い出は、そのころ靴が無いもんですからね、鮭の皮で作った靴を履いていったんです。そしたら学校で飼って

豚にそれ食われちゃってね、先生に可哀想だって言われてね、草履を帰りに貸してくれた、そんな話だけは思い出にあると、家内の母は言ってますけれどもね。若くて一生懸命な先生だったとは言っていましたけれどね。アイヌのことを、そういう裁縫とかで、習った覚えは無いですね。まあ、また聞いてみますけど。

小口 貝沢先生が学校に行かれた時に、学校にアイヌの民族衣装などを禁止されたとか、或は着て行ったら怒られたとか、または逆に着ていって宜しいというようなことが祭の時などにあったとか…。

貝沢 いや、だいたい、着て行く気も無いだろうし、始めからの教育そのものがね、天皇中心の教育ですから、日本人のしぐさばかり先生は修身の毎日の時間に教えるのさ。そしたらやっぱり、アイヌになりたくないという意識しか出てこない。子供の中に。ましてアイヌのものを着て行くとかね、そんなこと親がさせないし、既にもう我々の親の時代、おじいちゃんの時代から、そういう意識で大きくなってから。ぜんぜんもうそんなことは無いですね。

私のおじいちゃんは、なんちゅうのか、シャモ的に育った。大人になるまでに浜ばかり行っていたから、シャモ的な金を貯めるとかそういう意識しか無かったんです。あくまでもシャモ的なものにのめりこんでいった。おじいちゃんがそうであるし、私の父親がそうである。まして、我々だってそう思って育ったんだ。だからアイヌ文化なんてそういうもの、ひとかけらも考えてなかった。

司会 だから、学校が出来てそこに通う、ということ自体が既に始まりであり完成でもある、っていいですかね、そういう要素を非常に強く持ってるんじゃないでしょうか。学校へ行ったらだんだんこうなっちゃったっていう、そういう時間的な経過の中で形成されてくるのではなく、学校があること、先程のように学校を置くくらい「コタン」があること自体が既に「破壊」だ、ということがありますから、そこに学校があつて学校に行くということ、それ自体もう既に、アイヌ文化の破壊を包みこむような形でできてくる、ということなんじゃないでしょうか。

貝沢 われわれ、小さい時に、おとぎ話ですか、子供に聞かせる童話ね、おじいちゃんたちが、日本語で童話を聞かせて喜ばせた。既にもう、孫にアイヌを教えようと一つもしなかった。

しかも私の母親育てたおじいちゃんというのが、16代までの先祖の名前すらすら言えるくらいの記憶力が抜群の人だったらしい。金田一京助のところへ行行ってユーカヲを演じたとかいう記録もある人で。そういう人でさえ孫の私に対しては日本語で、童話を聞かせてくれた。アイヌのものをもじった童話で無いと思うんだよね。やっぱり、日本語で聞いたことを孫に聞かせた。それはその時代からもう、アイヌを拒否してるちゅうことでしょねえ。

司会 そろそろ最後の段階だと思いますので、ぜひこれを聞いておきたいということがありましたら、お出し下さい。

田端宏 大変、勉強になりました。私は、どちらかというと昔の近世の資料を読むのが専門みたいにしておりまして、江戸時代の話などですとわりと知ってることがあるんですけど、わりと近代のことは知らない。近代日本の政策とかアイヌ教育史なんていう話もいろいろ聞く機会はあるんですけども。

近代のことを考えるときに、近世の歴史が非常に深く関わってると思うんです。近代になってからのアイヌ教育が同化を進めたというのは勿論なんですけれども、それ以前の、近世史、或はもっと古く中世以来の日本人との関わりのなかで出てきたもののうえに、近代的な同化政策が出来てくるのだな、と改めて感じさせてもらいました。

伊藤 一言だけ。

僕の本職は高校の地学の教師なんです。それで、僕はアイヌの文化の非常に優れた面はね、地学の中の「自然と人間」という章があるんです。その章の中でアイヌがいかに自然と共通したなかで、自然を大事にして自然と共に生きる生活をしていたか、そういう題材を授業の中で心掛けてやっています。木を切るときにね、神に祈って、「木を下さい」とか、川へ行ったときに小水しなくなっても絶対川のほうに向けなくて川から離れたところでやっていく、とか、どういうときも必ず、山へ入るときも「山へ入らせて下さい」とか言うような、自然を畏敬するといいますかね、そういう生活。だから、自然とアイヌは長い間、その中で暮せたんだ、ということを含め。現代忘れている、自然を破壊していることで生活が成り立っている状態、これではいけないんだ、ということを含め。そういう授業は心掛けているつもりなんです。

是非、理科の先生方に、これから大学を出て教員になる人に、特にそのアイヌと自然との関わりということを含め、皆さん心において教師になってほしい、ということを含めを教えて頂ければなあ、と思っていますので。

司会 僕自身の感想を述べる形でまとめたいと思います。三つほど述べたいと思います。

一つは、これは先程出た議論とは多少関わりがあると思うんですが、ぼくらこそ何かに同化してないのかという問題があるんじゃないか。それは考えておかなきゃいけないことだろうと思います。

特にですね、最近、土と直接触れるとか、手の仕事とかいうことがいろんな角度から、商業ルートという面は避けがたいですが、非常に見直されている。「手作り」というと飛び付くということがある、「無農薬」とかいうふうなことに飛び付くとかいうのは、先程の、伊藤先生の最後のお話しの所と関わりがあると思うんですが、そういうことが見直されているというのはどういうことなのかな、ということを含めは考えてみる必要があるんじゃないか。それが一つです。これは、直接アイヌの問題と関係があるところと無いところがあるんですが、一般的な問題としてもあるだろうと思います。

もう一つは、これは、ただの印象ですから、厳密な話ではないんですが、このあいだ金成マツさん⁽⁸⁾のユーカラ集をですね、古書店でやっと買ったんです。その、第一巻のはじめに、金田一京助が「解題」を書いています。それまで、僕は知里真志保さんが金田一京助に非常な敵愾心——金田一京助だけじゃなくてシャモに、和人に非常な敵愾心を持っていたのは何故かなと思っていて、よくわからなかったんです。で、その解題を読んで、なるほどこれだな、と思ったんですが、金田一京助が、「滅びゆく文化を今記録に留める」というふうな趣旨のことを言ってるんです。これだな、というふうに、僕は思いました。それに対する知里さんの反発というか、許せないものがあつたんだろうと思います。先程アイヌ語を勉強しているアイヌがいるとでてきましたけれど、決して「滅びゆく…」ではない、ということを含めを見なくちゃいけない。

三つめは、このあいだ、アシリ・チェブ・ノミ（新しい鮭を迎える儀式）を、言葉は変ですけど、僕も「見」にいったわけです。途中で、これは「見る」ものではない、というふうに思いました。ようやくアイヌ自身が鮭を獲れる、石狩川の河口で、鮭を直接何十匹か、獲ることを許された、ということで、それを使つての鮭の祭だったんですが、そのときに僕は、アイヌの言葉というものを直接には初めて聞いたと思うんです。歌としては聞いたと思いますが、祈りの言葉として直接聞いたときに、非常に美しいと思いました。先程二見さんが、学ぶべきものは何か、というふうにおっしゃったんですが、非常に美しく、顔が素晴らしかったり、音とか、声、それか

ら言葉の響き、というものが非常に美しいなと率直に思い、同時にこれは、「見る」ものではない、しかしぼくらは「参加」することも出来ないし、自分自身の立場を確立しなければならないな、ということ、そのとき、思いました。

僕自身はまだ、歴史の、教育史のなかで、アイヌの問題をまだ取り上げることが出来ないでいますが、多分出来ないんじゃないかと思うところも非常に強くて、だから非常に困ってます。どういう立場でこれに取り組むか、北海道にいて、やらなくちゃいけないと思うんですが、今日の話聞いて、和人の教師とアイヌの関わり、というようなことは重要なテーマになるんじゃないか、というふうに思いながらお話を聞いていました。

そういう意味では、もっと貝沢さんにお聞きしなければならない、ぼくらが聞ける材料が充分でない、ということが今日の集りで証明されたんじゃないかと思いますが、そういうものを積み上げていく、単に「聞けばわかる」というふうに思ってた訳じゃないんですが、そういう点を我々自身がもっと努力する、ということが大事だと思いました。また、先程田端先生が、近世までの積み上げ或は中世からの積み上げ、ということをおっしゃいまして、ぼくらはどうもこうアイヌ教育史というと近代以降の学校というところから始まるという弱点があつて、そこをどういうふうに打開するかということも含めて大事な点だなと考えます。

いろいろ、僕自身が教わったことが多く、とても課題は何かと言えるような状況じゃありませんけど、そんなことを感じた、ということでまとめて替えたいと思います。

今日は、お忙しいお二人に、特に貝沢さんには平取からお越しくさしまして、大変有難かったと思います。お仕事の間を縫ってお越し下さいまして、お二人には大変感謝しなければなりません。有り難うございました。また、フロアの皆さんも忙しい中、お集まり下さいまして、教育史学会の会員でないかたもお見え下さって有難いと思ってます。どうも、長時間にわたりありがとうございました。

以上で終わります。

〈註〉

- (1) 日本評論社、1942（昭和17）年。『新版』が、三一書房から1972（昭和47）年に刊行されている。
- (2) ウィルタは樺太に居住し、トナカイの遊牧、漁猟を主な生業とする民族。日本は、樺太領有後、ウィルタを始めとする先住民族に対し、オタス（当時の敷香、現ポロナイスクの付近）に強制移住させ同所に「土人教育所」を設置するなどの同化政策を行ない、15年戦争末期には陸軍特務機関が青年男子を招集して日ソ国境の諜報活動に使役するなどした。日本の敗戦後、数十名のウィルタが北海道に「引き揚げ」、生活している。参考：田中了・D. ゲンダーヌ『ゲンダーヌ ある北方少数民族のドラマ』（徳間書店、1978年）。
- (3) Lucy Payne、?～1932。聖公会伝道師として釧路へ。アイヌ伝導の一環として春採などに学校を作り、その管理にあたった。
- (4) 小学校卒業後徴兵検査前の青年を対象とした社会教育機関。陸軍省が文部省と協力して1926（大正15）年に設立。小学校、実業補習学校に併設され、教練、修身、公民などを課した。1935（昭和10）年に実業補習学校との統一により青年学校に編成された。
- (5) 虻田には、北海道旧土人教育会による実業補習学校があった。同会は、1900（明治33）年5月、アメリカで黒人教育政策を見聞した小谷部全一郎が中心となり、政治家、教育関係者、人類学者等を役員に連ねて設立したもので、政府、道庁と協力して虻田第二尋常小学校を設置している。参考：・前掲竹ケ原「近代日本のアイヌ教育」P 475～476 ・白井柳二郎「虻田の旧土人教育」（前掲『北海道教

育史』全道編3，所収)。

- (6) 日露戦争(1904～5)前後における，姉茶尋常小学校及び「旧土人小学校」の設置・維持経費は，下記のようになっている。

年 度	経 費(円)		「旧土人小学校」 新 設 校 数	〔凡例〕 ・「旧土人小学校」合計は、道庁の「旧土人保 護費」からの、「旧土人小学校」設置・維持経 費及び委託料（「旧土人小学校」以外の学校に 就学するアイヌ児童に対し、道庁が指定して 交付する補助金）の合計。 ・「姉茶」校分は、姉茶尋常小学校の教員俸給 及びその他の経費の合計。
	姉 茶	「旧土人小学校」合計		
1905(明35)	—	6,301	4	
1906(明36)	—	6,301	3	
1907(明37)	407.4	6,301	1	
1909(明38)	198.0	2,801	0	
1910(明39)	585.0	9,360	5	

資料：伊藤明『旧土人学校 公立姉茶尋常小学校の歩み』p 5，および『北海道旧土人保護沿革史』p 268をもとに作成した。

- (7) 吉田巖『日新随筆』(帯広市社会教育叢書2，帯広市教育委員会発行，1961年)。

- (8) かなり，まつ，アイヌ名イメカノ，1875(明治8)～1961(昭和36)。ユーカラ伝承者。幌別に生まれ，母モナシノウクから伝えられたユーカラなどを160冊のノートに残した。知里真志保(1909～61，言語学者，北大文学部教授)は彼女の甥にあたる。

なお，〈註〉の作成には，これまでに挙げたもののほか，竹ヶ原幸朗・小沢有作「アイヌ教育関係文献目録 増補版」(『教育史比較教育論考』11，北海道大学教育部教育史比較教育研究室，1985年)，『北海道大百科事典』(北海道新聞社，1981年)，新谷行『増補 アイヌ民族抵抗史』(三一書房，1977年)，榎森進『アイヌの歴史』(三省堂，1987年)，を参考にした。

付記

・このコロキウムは，逸見勝亮(北海道大学教育学部)，小川正人(同)，竹ヶ原幸朗(北海道教育大学非常勤講師)が世話人となり，企画・運営・記録を行なった。当日の参加は20名であった。なお，当日の司会は逸見が担当した。

- ・必要と思われる事項について〈註〉で補ない，各報告・討論の末尾に掲げた。
- ・引用資料の漢字の旧字体は原則として当用漢字に改めた。
- ・この記録の文責は全て世話人にあたる。
- ・録音テープの再生と〈註〉を付す仕事は，主に小川が行なった。

(世話人一同)